

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年3月1日  
(第20期) 至 平成22年2月28日

**株式会社ティーツー**

(E03319)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 販売及び仕入の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) ライツプランの内容	36
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(6) 所有者別状況	37
(7) 大株主の状況	38
(8) 議決権の状況	38
(9) ストックオプション制度の内容	39
2. 自己株式の取得等の状況	41
(1) 株主総会決議による取得の状況	41
(2) 取締役会決議による取得の状況	41
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	41
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	41
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	121
(3) その他	123
第6 提出会社の株式事務の概要	124
第7 提出会社の参考情報	125
1. 提出会社の親会社等の情報	125
2. その他の参考情報	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成22年5月27日
【事業年度】	第20期（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼C C O 大橋 康宏
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号ダヴィンチ芝パークA館8F
【電話番号】	03(5408)5100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO兼経営企画部長兼経理財務部長、経営企画部・経理財務部・情報企画部管掌 片山 靖浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高(千円)	35,556,700	44,871,898	45,568,221	41,593,528	41,760,544
経常利益(千円)	672,039	997,289	1,413,160	845,146	1,124,994
当期純利益(千円)	160,389	198,248	634,999	138,133	741,344
純資産額(千円)	3,976,712	4,399,186	4,769,608	4,702,561	5,318,894
総資産額(千円)	11,367,716	11,858,253	11,381,341	11,326,253	11,335,269
1株当たり純資産額(円)	7,852.13	8,015.44	9,015.50	9,034.67	10,048.21
1株当たり当期純利益金額(円)	317.70	388.81	1,248.60	274.66	1,450.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	315.08	388.40	—	—	—
自己資本比率(%)	35.0	34.5	40.1	40.0	46.0
自己資本利益率(%)	4.0	4.8	14.7	3.0	14.2
株価収益率(倍)	48.5	24.9	6.6	17.5	4.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	668,092	1,596,736	1,530,955	132,454	1,461,887
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△773,495	△936,231	△934,914	△501,693	△325,267
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	113,352	△635,117	△936,325	622,657	△1,428,363
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,369,502	1,394,891	1,054,606	1,308,023	1,016,280
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	396 [509]	440 [609]	445 [616]	470 [658]	478 [674]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年2月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高(千円)	33,270,569	42,244,968	42,338,139	38,327,676	39,781,724
経常利益(千円)	646,418	1,209,197	1,631,028	973,476	1,109,031
当期純利益(千円)	150,738	542,003	188,056	188,837	712,073
資本金(千円)	1,149,645	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507
発行済株式総数(株)	546,900	551,400	551,400	551,400	551,400
純資産額(千円)	4,126,502	4,588,363	4,608,686	4,645,648	5,299,142
総資産額(千円)	10,631,607	10,867,029	9,785,785	9,978,967	11,217,442
1株当たり純資産額(円)	8,147.90	8,980.06	9,098.04	9,216.05	10,167.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	220 (110)	220 (110)	260 (130)	260 (130)	300 (130)
1株当たり当期純利益金額 (円)	298.59	1,062.99	369.78	375.47	1,393.38
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	296.12	1,061.87	—	—	—
自己資本比率(%)	38.8	42.2	47.0	46.3	47.0
自己資本利益率(%)	3.7	11.8	4.1	4.1	13.5
株価収益率(倍)	51.6	9.1	22.1	12.8	4.4
配当性向(%)	73.7	20.7	70.3	69.2	21.5
期末店舗数(店舗)	95 (42)	90 (26)	92 (25)	99 (17)	150 (30)
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	352 [435]	346 [426]	343 [437]	380 [461]	452 [673]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 期末店舗数の( )書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。なお、第16期までは当該項目について、アイ・カフェFC店舗を含めておりましたが、平成18年9月1日に会社分割により当社アイ・カフェ事業を連結子会社である(株)アイ・カフェに承継したこと及び平成21年9月1日付をもって連結子会社である(株)アイ・カフェを吸収合併したことにより第17期から第19期まではアイ・カフェFC店を含めておりません。

3. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当事業年度において、当社は平成21年9月1日付をもって連結子会社であった(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックを吸収合併いたしました。

## 2【沿革】

年月	事項
平成2年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト（リサイクル品）等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町2番53号に株式会社ティーツーを設立
平成3年2月	家庭用テレビゲームソフト（新品）等とビデオ（新品）を取扱開始
平成6年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店（5号店）を出店（関西地区1号店）
平成7年7月	POSレジ導入の開始
平成8年9月	岡山県岡山市今村650番111に本店を移転
平成8年10月	CD（新品）を取扱開始
平成9年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店（16号店）を出店（関東地区1号店）
平成10年2月	ビデオレンタルを取扱開始
平成10年6月	岡山県岡山市豊成に豊成倉庫を設置
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	(株)アゲインと共同出資による(有)アゲイン（現関連会社）を設立 業務提携による出店を開始 兵庫県姫路市に(有)アゲインによる業務提携第1号店『古本市場』姫路店が開店
平成12年1月	(株)明林堂書店と業務提携
平成12年2月	(有)ショップ企画（(株)さっぽろ古本市場：関連会社）に出資
平成12年4月	(株)アプロ（現(株)アイデア・コム）に出資、業務提携を実施
平成12年8月	(株)アイシーピーと共同出資による(株)ユーブック（連結子会社）を設立
平成12年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス（現関連会社）を設立
平成12年11月	(株)ユーブック、インターネットによる買取取扱開始
平成13年4月	(株)ユーブック、CD（新品）・DVD（新品）・CD（リサイクル）の販売開始
平成13年8月	メディア(株)と共同出資によるエムアンドティー(株)（関連会社）を設立
平成13年8月	(株)アクシスと共同出資による(有)ブイレックス二十一古本市場（関連会社）を設立
平成13年12月	(株)ユーブック、本（リサイクル）の販売開始
平成14年6月	川上泰彦氏と共同出資による(株)ばんぐら（関連会社）を設立
平成14年8月	(有)オフィスサプライ（現(株)オフィスサプライ：関連会社）に出資
平成15年2月	(株)アイ・カフェ（連結子会社）に出資
平成15年6月	(有)アオキヤ（(株)ブック・スクウェア中部）（連結子会社）に出資
平成15年12月	(株)ブック・スクウェア中部とエムアンドティー(株)が合併
平成16年2月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
平成16年9月	インターピア(株)（現連結子会社）に出資
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）に株式を上場
平成17年7月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
平成18年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
平成18年11月	インターピア(株)がNECCA PTE.LTD.（現関連会社）に出資
平成19年2月	(株)さっぽろ古本市場（関連会社）が特別清算
平成19年9月	民法上の任意組合ティーツー“もったいない”ファンド（現非連結子会社）を設立
平成21年9月	当社と(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックが合併
	平成22年2月28日現在、古本市場事業 直営店103店舗、業務提携・FC店15店舗、計118店舗 アイ・カフェ事業 直営店17店舗 FC店15店舗 計32店舗

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業内容について

当社グループは㈱ティーツー（当社）及び子会社2社、関連会社3社により構成されており、「古本市場事業」、「アイ・カフェ事業」、「EC事業」を主な事業として営んでおります。当社グループの事業区分毎の事業内容と当社及び子会社・関連会社の当該事業区分における位置づけ並びに主要な事業との関連は次のとおりであります。

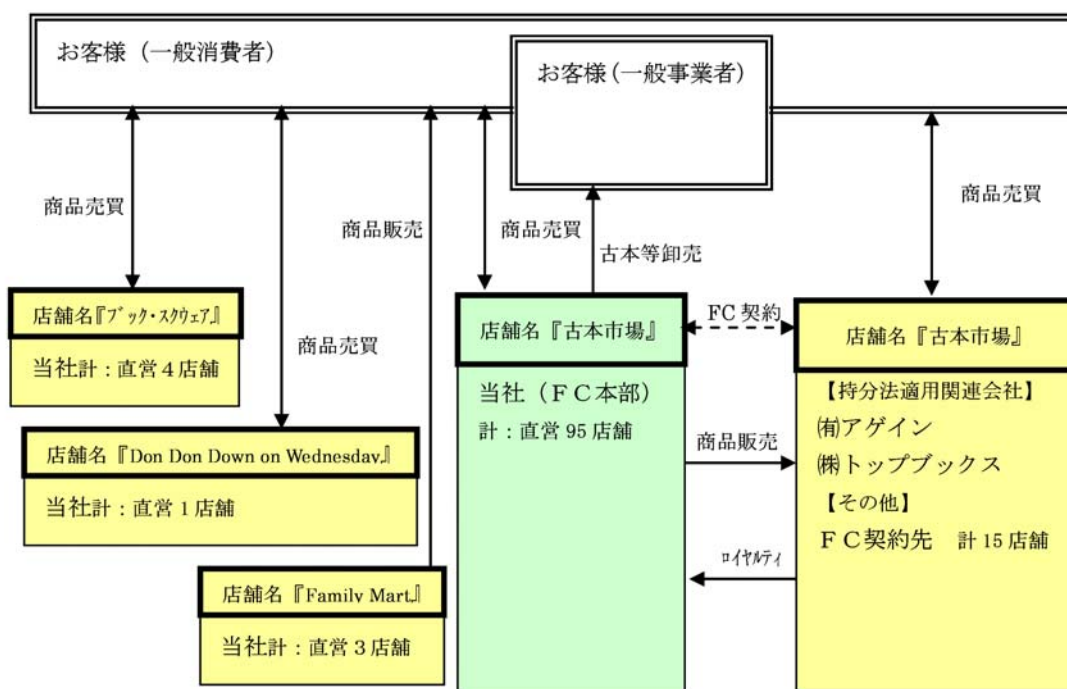
事業区分	事業内容	会社名
古本市場事業	「古本市場」店舗運営事業	当社
	「古本市場」フランチャイズ事業	当社 ○(有)アゲイン ○㈱トップブックス
	「ブック・スクウェア」等店舗運営事業	当社
アイ・カフェ事業	「アイ・カフェ」店舗運営事業	当社
	「アイ・カフェ」フランチャイズ事業	当社
	システム開発事業	◎インターピア㈱
	複合エンタテインメント施設運営事業	○NECCA PTE. LTD.
EC事業	「古本市場オンライン」によるインターネット通信販売事業	当社

(注) 1. 会社名の前に記載しております◎は連結子会社、○は持分法適用関連会社を意味します。

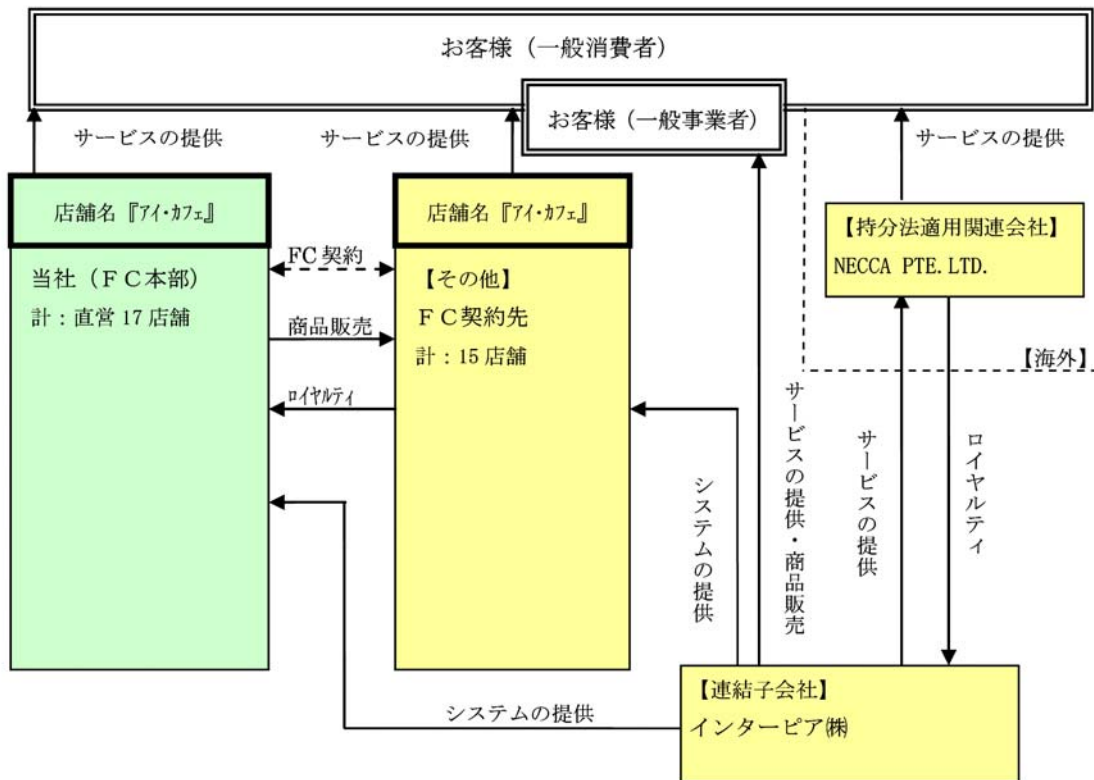
2. 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付をもって連結子会社であった㈱アイ・カフェ及び㈱ユーブックを吸収合併いたしました。

#### (2) 事業系統図

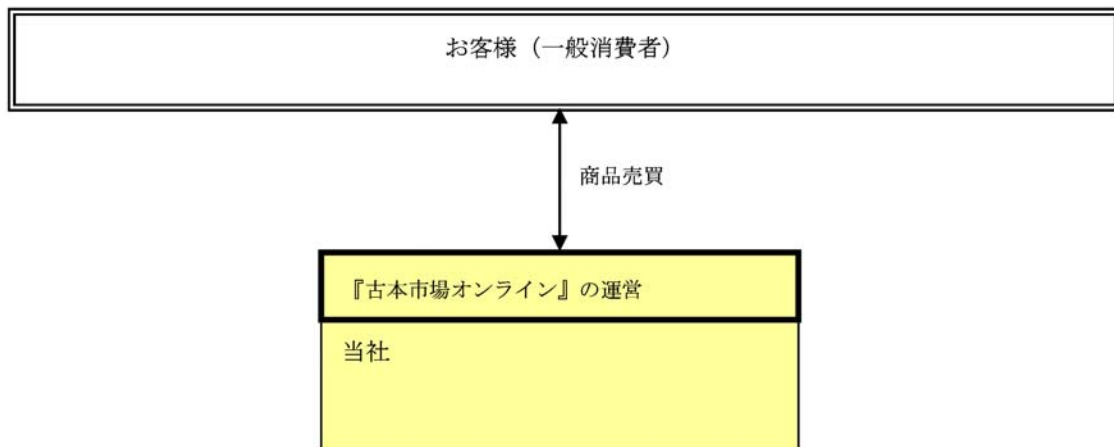
##### ①古本市場事業



②アイ・カフェ事業



③EC事業





#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
インターピア㈱ (注) 1、3	東京都渋谷区	389,850	アイ・カフェ事業	47.9	当社グループへシステム の供給をしている。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 3. 当社のインターピア㈱の議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
 4. 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付をもって連結子会社であった㈱アイ・カフェ及び㈱ユーブックを吸収合併いたしました。

##### (2) 持分法適用非連結子会社・関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) 民法上の任意組合テ ィツ－“もったいな い”ファン	東京都千代田区	57,800	投資事業	99.0	組合員 契約に基づく出資をして いる。
(関連会社) (有)アゲイン	兵庫県姫路市	10,000	古本市場事業	34.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給 を受けている。 当社へロイヤルティの支払 をしている。
(株)トップブックス	新潟市西区	75,000	古本市場事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給 を受けている。 当社へロイヤルティの支払 をしている。
NECCA PTE. LTD.	シンガポール	294,846	アイ・カフェ事 業	22.9 (22.9)	インターピア㈱より、エンタ テインメント施設のコンセプ ト作り、運営ノウハウの提供 を受け、その対価としてイン ターピア㈱へロイヤルティの 支払をしている。

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、民法上の任意組合ティツ－“もったいない”ファンを除き、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 3. 民法上の任意組合ティツ－“もったいない”ファンは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用非連結子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
古本市場事業	368	[455]
アイ・カフェ事業	67	[181]
EC事業	18	[38]
全社	25	—
合計	478	[674]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
452(673)	32.5	5.2	4,296

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べて72名増加しておりますが、その主な理由は平成21年9月1日付で当社子会社であった㈱アイ・カフェ及び㈱ユーブックを吸収合併したことにより、主としてアイ・カフェ事業及びEC事業の人員が増加したためであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、エコカー減税、エコポイント制度、定額給付金などの政府の経済対策により、一部に景気底打ちの兆しが見られたものの、物価下落によるデフレ懸念等、景気の先行き不透明感は高まっております。当社グループが属する小売サービス業におきましては、失業率の高止まりなど雇用環境の悪化を背景に、生活防衛を意識した節約志向が強まるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした経営環境ではありましたが、経費削減を中心とした継続的な経営努力が奏功し、当連結会計年度の連結売上高は417億6千万円（前期比0.4%増）、連結営業利益は12億6百万円（前期比34.7%増）、連結経常利益は11億2千4百万円（前期比33.1%増）となりました。また、減損損失や事業構造改善費用等の特別損失を計上した一方で、子会社2社を吸収合併したことにより被合併会社の繰越欠損金を引継ぐことによる税額の減少及び税効果会計等の影響もあり、連結当期純利益は7億4千1百万円（前期比436.7%増）となりました。

#### （古本市場事業の概況）

古本市場事業におきましては、一部店舗の大規模な店舗改装を行い店舗競争力の強化に努めたことなどにより、売上の拡大を図ってまいりました。また、古本市場全店舗に新しいPOSシステムを導入し、店舗オペレーションの効率化を図るとともに、店舗賃料の減額交渉など固定費削減においても、一定の成果を収めることができました。新規出店といたしましては、古本市場高槻春日町店（大阪府）、古本市場新小岩店（東京都）、古本市場春日部緑町店（埼玉県）、古本市場長吉長原店（大阪府）に加え、Family Mart南千住八丁目店（東京都）の出店を行いました。上記に加え、㈱ユーブックとの吸収合併効果の最大化を目指し、リアル（古本市場事業）とオンライン（EC事業）の本格的な融合に向けた検討を進めました。具体的には当連結会計年度の下半期を中心に、システムインフラやリソースの面での再確認を行うとともに、経営資源の最適化及び事業セグメント間のシナジーの最大化を目的とした組織変更及びオフィス統合、物流センターの統合及び機能集約を決定いたしました。その結果、事業構造改善費用として特別損失9千8百万円を計上いたしました。将来のグループ経営の戦略性と機動性を高めるための基盤の整備に着手することができました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度における古本市場事業の売上高は386億9千9百万円（前期比1.0%増）、営業利益は21億6千万円（前期比0.3%増）となりました。

#### （アイ・カフェ事業の概況）

アイ・カフェ事業におきましては、季節限定のドリンク・フード類を充実させたほか、コミックスやネットゲームコンテンツの拡充を行うなど顧客サービスの強化に取り組むと同時に、各種割引券を配布するなど販促活動に注力いたしました。個人消費低迷の影響で顧客数の維持が難しい状況が続いたことに加え、売上が最も見込める夏季に天候が不順であったことなどの影響により、当連結会計年度におけるアイ・カフェ事業の売上高は26億7千5百万円（前期比6.0%減）となりました。一方利益の面では、業務効率化を図り人件費等のコントロールに努めた結果、営業利益は3千5百万円（前連結会計年度は営業損失1億5千7百万円）と黒字を確保することができました。

#### （EC事業の概況）

EC事業におきましては、商材を入替えながらリサイクル品の廉価販売を行うなど各種販売活動の実施により、売上拡大を図ってまいりました。なお、長年使っていた「@古本市場」から「古本市場オンライン」と屋号をあらためてリニューアルオープンすると同時に、ツイッターなどのソーシャルメディア（ユーザーが情報を発信し、形成していくメディア）の機能を導入し、顧客利便性の向上に努めてまいりました。しかしながら、昨今の消費環境の悪化の影響等により、当連結会計年度におけるEC事業の売上高は4億6千万円（前期比9.6%減）、営業損失は2千8百万円（前連結会計年度は営業利益1百万円）となりました。

（注）1. 上記の事業の種類別セグメントの業績で記載している売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しています。

2. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1) 業績」に記載した金額には消費税等は含まれていません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して2億9千1百万円減少し、10億1千6百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、14億6千1百万円の収入（前連結会計年度は1億3千2百万円の収入）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益、減価償却費及び減損損失、たな卸資産の減少といった収入要因があった一方で、法人税等の支払、仕入債務及びその他流動負債が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果、3億2千5百万円の支出（前連結会計年度は5億1百万円の支出）となりました。

これは主に差入保証金の回収による収入があった一方で、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果、14億2千8百万円の支出（前連結会計年度は6億2千2百万円の収入）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出、リース債務の返済による支出及び配当金の支払額によるものであります。

## 2【販売及び仕入の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	4,637,529	11.1	99.1
ゲーム	8,398,142	20.1	102.9
CD	642,783	1.6	98.7
ビデオ・DVD	801,213	1.9	82.5
古着	29,203	0.1	265.4
その他	20,287	0.0	399.9
小計	14,529,160	34.8	100.3
新品			
本	681,589	1.7	94.5
ゲーム	20,942,517	50.2	102.0
CD	978,126	2.3	85.8
ビデオ・DVD	837,063	2.0	77.5
その他	53,424	0.1	85.9
小計	23,492,720	56.3	99.8
レンタル	128,091	0.3	86.3
業務提携	35,828	0.1	93.7
その他	508,903	1.2	453.6
古本市場事業	38,694,704	92.7	101.0
アイ・カフェ事業	2,658,518	6.3	93.4
EC事業	407,321	1.0	92.8
合計	41,760,544	100.0	100.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	1,474,719	5.0	101.9
ゲーム	5,205,653	17.7	98.1
CD	274,503	0.9	90.2
ビデオ・DVD	357,770	1.2	78.3
古着	11,287	0.0	125.7
その他	14,259	0.1	398.6
小計	7,338,192	24.9	97.5
新品			
本	501,811	1.7	90.8
ゲーム	18,825,144	63.9	100.9
CD	743,667	2.5	87.3
ビデオ・DVD	745,913	2.5	76.1
その他	35,506	0.1	76.0
小計	20,852,043	70.7	98.9
レンタル	80,133	0.3	90.1
その他	390,693	1.3	898.2
古本市場事業	28,661,063	97.2	99.7
アイ・カフェ事業	642,045	2.2	106.4
EC事業	189,434	0.6	129.1
合計	29,492,543	100.0	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、中期的な成長戦略の基本的な考え方として「人財育成の強化」、「中核事業の進化と拡大」、「新規事業・新規市場の創出」の3つの方向性を明確化しております。

まず、企業の成長は人の成長という認識の下、「成果主義から貢献主義へ」をテーマに、会社及び社会への貢献ができる人、人を育てる人を評価するという方針で人事制度を抜本改正するほか、能力開発の支援、教育研修プログラムの充実を図ってまいります。

この人財育成を土台として、既存の中核事業である古本市場事業の一層の進化と拡大を図ってまいります。進化の方向性は、リアル店舗とオンライン店舗の融合にあります。当社グループは今後、お客様の満足をより一層高めるために、在庫管理レベルの向上や新規業態の開発など、全社の売上向上につながるビジネスモデルの構築を進めてまいります。

これらの戦略を着実に推進しつつ、新規事業の開発と新規市場の開拓にも取り組んでまいります。現在当社グループが運営している業態・商材と相乗効果を生み出せる新規事業を検討することに加え、新しいドミナント・エリアの開拓や海外市場への拡張も視野に入れ、今後の当社グループの成長を実現してまいります。

#### (古本市場事業)

古本市場事業に関しましては、古本マーケットの成長鈍化、音楽CD市場の縮小など、市場の成熟化が進んでおります。また、小規模専門店の淘汰など寡占化が進行する一方で、大手企業による競争は激しさを増すことが予想されます。

こうした環境の下、新規出店と並行してスクラップ&ビルド及び店舗改装を進め、店舗競争力の強化を図ると同時に、新規商材、新規業態の開発を進めることにより事業の安定的な利益成長に努めてまいります。

店舗運営に関しましては、当社の強みであるリサイクル品の取扱いを強化し、買取・販売の強化、在庫水準の適正化を図ることにより利益率の向上を図ってまいります。また、ホームページの刷新など情報配信手段の見直しにより、顧客向けのサービス向上に努めるとともに、「第3次CRM(顧客情報)システム」を最大限に活用して、顧客の購買履歴を分析し、様々な電子マネーへの対応に向けての取り組みにより顧客利便性を高めるなど顧客サービスの強化を図ってまいります。また、今後の業務効率化、顧客サービス向上を狙いとし、「第3次CRM(顧客情報)システム」の機能をさらに向上させた次世代基幹系システムの整備を行い、中期的な収益改善を図ってまいります。

なお、当社グループは『古本市場』に加えて、既存の『古本市場』では捕らえきれなかったお客様のニーズに応えるため、新刊書籍の販売とゲーム、CD、DVDのリサイクル品及び新品を扱う『ブック・スクウェア』、古本とゲームのリサイクル品及び新品に取扱品目を特化した駅前小型店の『ふる1(いち)』、そしてコンビニエンスストア『Family Mart』を出店・運営することにより、商材の拡大や店舗立地の多様化に努めてまいりましたが、これからも既存業態の充実を図るとともに、「リユース」や「小売」といったキーワードに基づき、より多くのお客様の満足を創るために新業態・新商品の開発を進め、『次世代メディア・コンプレックス』の創造を目指してまいります。

#### (アイ・カフェ事業)

「インターネット・コミック・カフェ」市場は、サービスを提供する時間に応じて料金をいただく時間制課金型の業態としての認知度が高まってきている一方で、店舗数や運営企業の伸びに足踏みがみられております。

こうした環境の下、『アイ・カフェ』の理念にある「快適な時間と空間の提供」、「驚きと感動の創造」を実現することにより『アイ・カフェ』ブランドの向上に努めてまいります。

店舗運営面に関しましては、スタッフのさらなる接客レベルの向上や提供する各種コンテンツ・サービスの充実を図ってまいります。また、本部コストを中心としたコスト管理の徹底を行い、利益確保に努めてまいります。

なお、インターネット・コミック・カフェ向けの店舗運営管理システム並びに多店舗展開をサポートする本部運営システムを開発・販売している子会社のインターピア(株)においては、インターネット・コミック・カフェ運営企業を中心に積極的な拡販を行うと同時に、店舗運営における売上向上やコストダウンをテーマとする新規サービスの拡販を推進してまいります。

#### (EC事業)

EC事業につきましては、国内のブロードバンド(高速インターネット回線)環境の普及や、携帯電話の高速データ通信、定額料金制の広がりなどを背景に、音楽や画像などのオンライン配信市場やネット通信販売市場は拡大基調で推移しております。また、EC事業への企業の新規参入は続いており、取扱商品やサービスも多岐にわたり競争も激化しております。

こうした環境の下、EC事業においては、古本市場オンラインサイトの知名度向上及び他のサイトとのアライアンスなどにより、古本市場オンラインサイトへのアクセス数を増加させることで、売上高の拡大を図るとともに、主要取引先との取り組み強化、Webサイトの検索性の改善やモバイルサイト制作の強化、新たなリサイクル品買取ルートの開発などの施策を通じて、当社グループの強みであるリサイクル品の取扱いを強化することにより、他のECサイトとの差別化を図ってまいります。また、物流費用等を含めたコスト管理を徹底することにより、収益

性の向上に努めてまいります。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次の通り定めております。

## I 基本方針の内容

### 1. 経営基本方針

当社グループは、すべてのステークホルダーの「満足を創る」を経営理念に掲げ、「テイツウの七感」を行動指針とし、企業価値の持続的向上と企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。

テイツウの七感

- ① 変化を観る「目」をもつ
- ② お客様の声を聴く「耳」をもつ
- ③ 親しみと感謝の気持ちを表す「口」をもつ
- ④ 自らを律し、常に向上しようとする「心」をもつ
- ⑤ 常に新しい価値と独創性を創り出す「頭」をもつ
- ⑥ お客様が次に何を望むのか、時代がどう変わるのかを感じる「勘」をもつ
- ⑦ お客様に親身にそしてけなげに接するひたむきな「姿勢」をもつ

当社グループは、㈱テイツウとその傘下にある子会社で構成される小売サービスグループであります。当社グループは共通の経営理念と統一された戦略のもとに一体的な業務運営を行い、お客様の目線に立った「顧客価値の創造」によって、付加価値の高い小売サービスを提供し、その対価として得られる持続的な収益をもって、企業価値の持続的向上に努めております。

### 2. 事業内容

当社グループのビジネス・ポートフォリオは、3つの事業セグメントから構成されております。

#### ①古本市場事業

書籍・ゲーム・映像・音楽の分野で新品とリサイクル品の買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業につきましては、現時点におきましてはキャッシュフローを生み出す当社グループの中核事業であります。市場の成熟化・競合の激化が進んでいる事業でもあり、ドミナントエリアにおける継続的な新規出店やスクラップ&ビルド、既存店の活性化などにより持続的安定成長を目指しております。

#### ②アイ・カフェ事業

快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業につきましては、インターネット・コミック・カフェ市場の急成長とともに新規参入事業者が増加し競争環境が厳しくなっておりますが、今後も成長が続く事業分野であると認識しております。当社グループでは、アイ・カフェ事業が設備投資先行型の事業特性であることから、古本市場事業で確立したフランチャイジー展開・コミックの品揃えのノウハウ等を活用し、フランチャイジーを中心とした店舗網拡充により規模の拡大を図りつつ、確固たる収益基盤を築き、当社グループの利益成長に貢献する事業に育成する計画であります。

#### ③EC事業

古本及び新品とリサイクル品のゲーム・映像・音楽の買取・販売をインターネットを通じて行うEC事業につきましては、古本市場店舗のない地域のお客様にも古本市場店舗と同様の商品やサービスを提供することができる古本市場事業を補完する事業であり、ブロードバンド環境やインターネット・第三代携帯電話の普及とともに成長を期待できる事業であります。古本市場事業で培ったノウハウを活かして今後の当社グループの事業拡大を担う事業と位置づけております。

### 3. ステークホルダー

当社グループのステークホルダーは顧客をはじめ、従業員・株主・取引先・フランチャイジー・行政・地域社会など、経済活動をともにするすべての個人と法人であります。

### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、上記の3つの事業セグメントを通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、テイツウの七感を行動指針としてすべてのステークホルダーの「満足を創る」ことが最も重要であると考えております。このような当社グループの経営理念の実践を前提として、当社グループは、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社グループの主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。



## II 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防ぐための取組み（買収防衛策について）

当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、特定の株主又は株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」という。）について、以下のとおり決定し、平成20年5月27日に開催された当社定時株主総会において、本施策の導入、平成22年5月26日の当社定時株主総会にて本施策の更新を株主の皆様にご承認をいただきました。

なお、本施策の導入及び更新につきましては、当社監査役4名（4名とも社外監査役）の全員から、株主総会における株主の皆様のご承認と本施策の具体的運用が適正に行われることを条件として同意いただいております。

### 第1 本施策導入の目的について

#### 1. 本施策の目的

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきであると考えております。また当社は、その場合に当社株主が、十分な情報と相当な検討期間に基づいた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

このような考え方のもと、本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注1）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所有価証券市場における買付、公開買付、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。また、大規模買付行為に関する対応策発動の是非を検討する際には、その時点における当社取締役会が自己の保身を図るなど、恣意的判断が入る余地のない適正な手続を取り、できるだけ株主意思を反映させるため、株主総会等を通じて発動の是非を検討することとしております。

ここに、特定株主グループとは、①当社株券等の保有者（注2）及びその共同保有者（注3）、又は②当社株券等の買付等（注4）を行う者及びその特別関係者（注5）をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記①の場合においては当該保有者の株券等保有割合（注6）をいい、特定株主グループが上記②の場合においては当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（注7）の合計をいいます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下、同じとします。

（注2）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。

（注3）金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。以下、同じとします。

（注5）金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下、同じとします。

（注6）金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいい、当該保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。

（注7）金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。

#### 2. 当社グループの企業価値の確保・向上のための取組み

##### (1) 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC事業、快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業から構成されており、いずれの事業も「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての「顧客価値の創造」という共通した事業コンセプトのもとに事業運営を行っております。

古本市場事業は、主力業態の「古本市場」、取扱商品を絞り込んだ駅前小型店の「ふる1（いち）」、新刊書籍を取扱う「ブック・スクウェア」の3業態を展開し、創業地である岡山県及び京阪神・埼玉県にドミナント出店を行い、ドミナントエリア内の知名度を高め、効率的なチェーンオペレーションを実現しております。

古本市場事業では、書籍・ゲーム・CD・DVDという商材の複合化、新品とリサイクル品の複合化という様々な複合化を図ることで、お客様の様々なご要望にお応えする店舗づくりに努めております。また、リサイクル品については、買取・販売に適合する品質基準の設定、市場動向や在庫状況により常に変更を求められる商品ごとの価格設定、あるいは品揃え・在庫確保に固有のノウハウとシステムと人材が必要とされ、新品商品の人気アイテムについては、生産数量が限定されている場合が多く、メーカーや卸業者等の取引先との長年にわたる信頼関係の構築が不可欠な事業であります。

当社では、この事業に必要な固有の要件を満たすことにより、新品に比べ相対的に低価格でリサイクル品を提供し、お客様に価値を認めていただいております。また、リサイクル品の取扱いは、リユース事業と言い換えることもできます。当社事業の拡大はリユースを促進し、地球温暖化防止、CO<sub>2</sub>排出抑制、地球環境保全に寄与するという側面をもち、社会的価値を有するものであり、今後ますますその重要性が増すものと考えております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。このことは、インターネットを通じて「古本市場」店舗と同様の価値をお客様に提供するEC事業も全く同様であります。また、快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業においても、グループ共通の経営理念、事業コンセプトに基づき、古本市場事業で培ったコミックやゲームのノウハウの活用、取引先やフランチャイジーとの一体感を醸成することで、より一層のお客様の満足度を高め、企業価値の向上を図るとともに社会的使命を果たすことができるものと考えております。

このように、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員、フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらしものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社グループの企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきたひとつの帰結として、古本市場事業とこれらの関連事業との有機的な運営によって確保・向上されるべきものと考えております。

## (2) グループ経営理念

当社グループは、古本市場事業、EC事業、アイ・カフェ事業から構成されており、いずれの事業においても「満足を創る」をグループ共通の経営理念とし、日常生活における廉価な娯楽を提供することを通じて「顧客価値の創造(Customer Value Creation)」を目指した事業運営を行っております。

この「顧客価値の創造」を実現するために、

- ① 変化を観る「目」をもつ
- ② お客様の声を聴く「耳」をもつ
- ③ 親しみと感謝の気持ちを表す「口」をもつ
- ④ 自らを律し、常に向上しようとする「心」をもつ
- ⑤ 常に新しい価値と独創性を創り出す「頭」をもつ
- ⑥ お客様が次に何を望むのか、時代がどう変わるのかを感じる「勘」をもつ
- ⑦ お客様に親身にそしてけなげに接するひたむきな「姿勢」をもつ

から成る「テイターの七感」を定め、当社グループの役員・従業員が事業活動のあらゆるプロセスにおいて常に心に留め、書籍・ゲーム・映像・音楽・快適な時間と空間の提供という各分野において顧客価値・顧客満足を創造し、文化の一翼を担うことで社会に貢献したいと考えております。

当社グループは、上述の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することを目指しております。

## (3) グループ経営計画

当社グループは、日常生活におけるエンタテインメント商品や快適な時間と空間の提供を通じて、お客様の満足を創り、社会に貢献することを事業の目的としており、当社グループの中期経営目標として、連結ROEの向上(20%以上)と自己資本比率の向上を定めております。また、中期経営目標を達成するため、それぞれの事業において中期経営計画を次のように定めております。

書籍・ゲーム・映像・音楽の分野で新品とリサイクル品の買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業につきましても、現時点におきましてもキャッシュフローを生み出す当社グループの中核事業であります。市場の成熟化・競争の激化が進んでいる事業でもあり、ドミナントエリアにおける継続的な新規出店やスクラップ&ビルド、既存店の活性化などにより持続的安定成長を目指しております。

また、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・映像・音楽の買取・販売をインターネットを通じて行うE C事業につきましては、古本市場店舗のない地域のお客様にも古本市場店舗と同様の商品やサービスを提供することができる古本市場事業を補完する事業であり、ブロードバンド環境やインターネット・携帯電話の普及とともに成長を期待できる事業であります。古本市場事業で培ったノウハウを活かして今後の当社グループの事業拡大を担う事業と位置づけております。

快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業につきましては、インターネット・コミック・カフェ市場の急成長とともに新規参入事業者が増加し競争環境が厳しくなっておりますが、今後も成長が続く事業分野であると認識しております。当社グループでは、アイ・カフェ事業が設備投資先行型の事業特性であることから、古本市場事業で確立したフランチャイジー展開・コミックの品揃えのノウハウ等を活用し、フランチャイジーを中心とした店舗拡大により規模の拡大を図りつつ、確固たる収益基盤を築き、当社グループの利益成長に貢献する事業に育成する計画であります。

このような中期経営計画を着実に遂行することにより、「顧客価値を創造」し、企業価値の向上を図り、株主・顧客・従業員・取引先・フランチャイジー・地域社会の皆様の「満足を創る」ことができるものと確信しております。

#### (4) 利益還元の見え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、企業価値の向上に努めております。利益還元につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向25%以上を目処として、連結業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。また、キャッシュフローの状況に応じて、自己株式の取得など機動的な株主還元策を併せて講じることにより、総合的な株主還元性向を高めていきたいと考えております。

### 3. 本施策の必要性

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主の皆様がこれを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様が判断に委ねられるべきものであります。平成22年2月末時点で、当社の議決権の36.3%は当社創業者及びその資産管理会社が保有しておりますが、大規模買付行為は、それが成就すれば当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

にもかかわらず、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆様が、当該大規模買付行為により当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。とりわけ、上述した当社グループの企業価値に関わる特殊事情をも考慮すると、当社は、大規模買付者をして株主の皆様が判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様が判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様が提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、近時の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も、決して否定できない状況にあります。係る状況のもとにおいては、当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

そこで、当社は、係る見解を具体化する施策として、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）、並びに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置（以下「大規模買付対抗措置」といいます。）について、その要件及び内容を予め設定するに至ったものであります。なお、大規模買付対抗措置の発動を検討する際には、取締役会による恣意的な判断を避け、会社と株主の皆様との間で十分にコミュニケーションを図ることが重要であるとの認識のもと、株主意思の反映にも最大限配慮しております。

なお、本施策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や、(株)大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則」第10条における遵守事項を充足している等、株主の皆様のために合理的に機能するような設計がなされております。

## 第2 本施策の内容について

### 1. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール（後記2.）と、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置（後記3.）から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供（後記2.（1））と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与（後記2.（2））を要請しております。

本施策においては、次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として（後記3.（1））、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました（後記3.（2）（3））。

### 2. 大規模買付ルール

#### (1) 取締役会に対する情報提供

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本情報」といいます。）を書面で提供していただきます。これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討・評価を行うことを目的としております。

本情報の具体的な内容は大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所又は本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法（外国法人の場合）及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社代表取締役は、係る意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただく本情報のリストを当該大規模買付者に対して交付します。本情報の一般的項目は以下のとおりであります。

- ①大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）の概要（沿革、役員構成、主要業務、主要株主、グループ組織図、直近3ヵ年の有価証券報告書又はこれに相当する書面、連結財務諸表を含む。）
- ②大規模買付行為の目的及び具体的内容
- ③大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）の株券等保有割合及び保有株券等の数
- ④大規模買付行為における当社株券等の取得価額の算定根拠、取得資金の裏付け、並びに資金調達の内容及び条件
- ⑤大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）が当社グループの経営権を取得した場合における、経営方針、経営計画、事業計画、財務政策、資本政策、配当政策、経営権取得後3年間の経営・財務諸表の目標数値及び算出根拠、並びに役員候補者及びその略歴
- ⑥大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）と当社グループの主要取引先との間の従前の取引関係及び競合関係
- ⑦大規模買付行為実行後における、大規模買付者のグループ内における当社グループの役割
- ⑧当社グループの従業員、主要取引先、顧客、地域社会その他の当社グループの利害関係者との関係について、大規模買付行為実行後に予定する変更の内容
- ⑨現金以外の対価をもって大量買付行為を行う場合における対価の価額に関する情報
- ⑩大規模買付者が提供する本情報を記載した書面の記載内容が重要な点において真実かつ正確であり、重要な事実につき誤解を生ぜしめる記載又は記載の欠落を含まない旨の、責任者による宣誓  
大規模買付者が提出した本情報が不十分であると認められる場合は、当社取締役会が、大規模買付者に対し、追加的に情報提供を求めることがあります。また、大規模買付者が提出した本情報は、株主の皆様への判断に必要な適切と認められる範囲において、必要かつ適切と認められる時点で、その全部又は一部を開示いたします。

#### (2) 取締役会における検討及び評価

次に、大規模買付者には、意向表明書による当社取締役会に対する本情報の提供を完了した日から本項に定める一定期間（以下「評価期間」といいます。）が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討及び評価、大規模買付者との交渉及び協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主の皆様に対する代替的提案の作成及び提示等を行う機会を与您いただくとともに、

評価期間は、原則として、90日といたします。（以下「当初評価期間」といいます。）ただし、当社取締役会が、当初評価期間の満了までに、大規模買付対抗措置を発動するか否かにつき、株主意思確認手続に付する旨を決定し、これを大規模買付者に通知した場合は、評価期間は、当該株主意思確認手続の終了する日まで延期されるものといたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家の助言を受けながら、提供された本情報の検討及び評価を行い、当該大規模買付行為又は当該大規模買付者の提案に係る経営方針等についての当社取締役会としての意見を慎重に取り纏めます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉及び協議を行い、当社取締役会として、株主の皆様に対し、当社グループの経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

### 3. 大規模買付対抗措置

#### (1) 大規模買付対抗措置の内容

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合等、後記(2)に述べる一定の大規模買付対抗措置の発動の要件を満たす場合は、当社取締役会は、新株予約権の発行、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものといたします。

具体的大規模買付対抗措置として株主の皆様に対する無償割当の方法によって新株予約権を発行する場合の募集事項の概要は、別紙に定めるとおりといたします。この新株予約権には、当該大規模買付行為に係る特定株主グループに属さないことなどの行使条件を付する場合があります。なお、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

#### (2) 大規模買付対抗措置の発動の要件

当社取締役会が、具体的大規模買付対抗措置の発動を決議することができるのは、次の各号に定める要件を具備する場合に限るものといたします。

①大規模買付者が意向表明書を当社取締役会に提出せず、又はその他大規模買付ルールに定める十分な情報提供を行うことなく大規模買付行為を行った場合、大規模買付者が取締役会の評価期間が経過する前に大規模買付行為を行った場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合は、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものといたします。

②大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、取締役会が後記(3)②の株主意思確認手続に付することが相当であると判断し、当該手続において、大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られたときは、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものといたします。

#### (3) 大規模買付対抗措置の発動の手続

当社取締役会が、具体的大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、次の各号に定める手続を経るものといたします。

##### ①監査役の賛同

当社取締役会は、前記(2)の①の要件に該当するとの判断、及び後記②の株主意思確認手続に付するとの判断、並びに最終的な具体的大規模買付対抗措置の発動の決議にあたっては、必要に応じて外部専門家の助言も受けつつ、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものといたします。

##### ②株主意思確認手続

当社取締役会が、前記(2)①の要件に該当しないにもかかわらず、大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、本項に定める大規模買付対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認する手続（以下「株主意思確認手続」といいます。）において、総株主の投票権の3分の1以上を有する株主が投票を行い、その投票権の過半数の賛同を得るものといたします。

当社取締役会は、大規模買付者が意向表明書による当社取締役会に対する情報提供を完了した後、株主意思確認手続に付する可能性があるかと判断するときは、予め、株主意思確認手続において投票権を行使しうる株主を確定するための基準日（以下「株主投票基準日」といいます。）として、当初評価期間の満了後であって株主確定に係る実務に照らして定めることのできる最も早い日を定めます。株主投票基準日は、その2週間前までに公告するものといたします。

当社取締役会は、当初評価期間の満了までに、大規模買付対抗措置の発動につき、株主意思確認手続に付するか否か及び株主意思確認手続に付する場合の方法を決定し、大規模買付者に通知するものといたします。

株主意思確認手続は、株主の皆様による投票（以下「書面投票」といいます。）又は株主意思確認手続のために開催される総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）における投票により行います。株主意思確認手続において投票権を行使することのできる株主は、株主投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、各株主は、株式に係る議決権1個につき1個の投票権を有するものといたします。

書面投票による場合は、当社は、書面投票日の3週間前までに、株主投票基準日現在の株主に対し、投票すべき議案、投票日（以下「書面投票日」といいます。）、書面投票日までに投票用紙が当社に到達すべき旨その他当社取締役会が定める事項を記載又は添付した投票用紙を、発送するものといたします。

株主意思確認総会における投票による場合は、株主意思確認総会の招集手続及び投票権の行使の方法は、法令及び当社定款に基づく株主総会の招集手続及びこれらにおける議決権行使方法に準じるものといたします。

なお、株主意思確認手続中であっても、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合は、当社取締役会は、いつでも株主意思確認手続を中止し、前記(3)①の手続に従って適切な大規模買付対抗措置を発動することができます。

#### 4. 本施策の有効期間並びに廃止及び変更

本施策は、平成22年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成22年5月26日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、有効期間は平成24年5月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までといたします。

そして、本施策の有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものといたします。

### 第3 本施策の合理性について

#### 1. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

前記第1に述べたとおり、本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、前記第2に述べた大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

#### 2. 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも前記第2において具体的かつ明確に示したところであり、株主の皆様、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

#### 3. 株主の皆様ご意思の反映

(1) 前記第2の4.に述べたとおり、本施策は、平成22年5月26日開催の定時株主総会に議案として提出し、出席株主の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成24年開催予定の定時株主総会終結の時までとされております。そして、有効期間満了前であっても、臨時株主総会の決議又は株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会の決議によって、廃止又は変更することができます。

したがって、本施策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様ご意思が反映されるものと考えます。

(2) また、前記第2の3.のとおり、本施策においては、前記第2の3.(2)①のような客観的な要件によらずに大規模買付対抗措置を発動する場合には、株主意思を最大限反映させるため、株主総会の手続に準じた株主意思確認手続において株主の皆様ご賛同を得るものとしてしております。

したがって、本施策における大規模買付対抗措置の発動の是非の判断には、必要に応じて株主の皆様ご意思が適切に反映されるものと考えます。

#### 4. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、前記第2の3.(2)のとおり、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、前記第2の3.(3)のとおり、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

#### 5. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記第2の4.の「本施策の有効期間並びに廃止及び変更」に記載したとおり、本施策は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができますので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本施策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 第4 本施策が株主の皆様及び投資家に及ぼす影響について

##### 1. 大規模買付ルールが株主の皆様及び投資家に及ぼす影響

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではないので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えます。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより、大規模買付行為に対する当社の対応が異なる可能性がありますので、株主の皆様及び投資家におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

##### 2. 大規模買付対抗措置の発動が株主の皆様及び投資家に及ぼす影響

大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様は、その法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

大規模買付対抗措置として株主に対する無償割当の方法によって新株予約権の発行がなされる場合は、当社取締役会で定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割当てられますので、名義書換未了の株主様には、当該基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。また、新株予約権の行使に際しては、株主の皆様には、新株を取得するために、所定の期間内に一定の金額の払込みを行っていただく必要があります。係る手続を行わない場合は、当該株主様の議決権保有割合が希釈化することになります。ただし、当社が新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することができるのと取得条項が定められた場合において、当社が取得の手続を取ったときは、取得の対象となる新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭を払込むことなく当社株式を受領することになります（なお、この場合、係る株主の皆様には、別途、当該大規模買付行為に係る特定株主グループに属する者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。）。

## 別紙

### 新株予約権の募集事項の概要

#### 1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその割当条件

当社取締役会で定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の保有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

#### 2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

#### 3. 割当てる新株予約権の総数

割当てる新株予約権の総数は、1,400,000個を上限として、取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当てる新株予約権の総数がこの上限を超えない範囲で、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

#### 4. 新株予約権の払込金額

無償とする。

#### 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円以上で当社取締役会が定める額とする。

#### 6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社の承認を要するものとする。

#### 7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

#### 8. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと（ただし、本施策の当初導入時に既に議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者による行使は当社取締役会決議により認めることができる。）等を行使条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

#### 9. 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は、発行しないものとする。



#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(事業区分共通の事項)

##### (1) 事業環境の変化について

当社グループで展開する「古本市場事業」「アイ・カフェ事業」「EC事業」は、少子高齢化の進展やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等から、ビジネスモデルの適合性に関し大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直しや業態の進化、ブロードバンド環境が一般化した社会へ対応する新業態の導入・ユビキタス社会における新サービスの検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社グループの事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 人材の確保と育成

当社グループは各事業区分において積極的な展開を図っているため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や成果主義を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社グループは個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役職員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱に関し細心の注意を払うよう留意してまいりました。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社グループに対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 各都道府県の条例について

当社グループ各事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社グループは定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例)「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社グループ事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

##### ・不健全な図書類等の販売の規制

図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。

##### ・古物買受けの制限

青少年からの古物を買って受けてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。

##### ・深夜外出の制限

深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。

なお、当社グループは、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

##### (5) 差入保証金について

当社グループ直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等により賃料の相殺だけでは賄いきれず敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社グループに損失が発生する可能性があります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

##### (6) グループ経営について

当社グループは、平成13年2月期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を行っております。該当子会社及び関連会社の業績悪化等により、子会社及び関連会社の株式の減損等、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 店舗の業績推移について

当社グループは、古本市場事業及びアイ・カフェ事業において、固定資産の購入を含む一定の初期投資を要する店

舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 投資に係るリスクについて

当社グループは、当社グループが強みを持つリユース事業を含む3R（リユース、リサイクル、リデュース）事業を行う未公開企業を対象に、主として資金面・経営面でサポートするとともに3R関連市場拡大に伴う相乗効果から当社グループの企業価値向上につながることを目的として「テイツー“もったいない”ファンド」を設立し、投資を行っております。このような未公開企業への投資は不確定要素を多く含んでおり、その業績の推移によっては投資株式の減損等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 繰延税金資産について

当社グループは、合理的な方法により将来の課税所得を見積ったうえで繰延税金資産を計上しておりますが、消費環境変化等により課税所得の見積を減額する必要が生じた場合は、繰延税金資産の調整額が費用として計上され、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大すべく検討しております。

当社グループは、各事業セグメントにおいて多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社グループが負担する保険料の増加等により、当社グループの店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (古本市場事業)

#### (1) 業績の変動要因

##### ① リサイクル品の仕入について

当社グループは、店頭にて一般消費者等よりリサイクル品を仕入（買取）しておりますが、リサイクル品は新品と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 新品家庭用テレビゲーム販売の季節変動について

当社グループは、中核商材として新品家庭用テレビゲームを取り扱っておりますが、新品家庭用テレビゲームの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 直営店及びF C店の出退店について

当社グループは、「古本市場」「ブック・スクウェア」等の直営店及びF C店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ④ 基幹系システムについて

当社グループは、基幹系システムとして「第3次CRM（顧客情報）システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社グループは、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、データセンターにシステムを保管したうえで24時間の稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制

##### ① 再販価格維持制度について

当社グループは、中核商品の1つとしてリサイクル品の書籍及びCDを取り扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」（以下、「再販制度」という。）の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じる恐れがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社グループの取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## ②古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a. 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県の公安委員会の許可を必要とする（同法3条）
- b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある（同法15条）
- c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある（同法16条）

当社グループは、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 1万円以上の古本の買取及びゲームソフトの買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

## ③大規模小売店舗立地法について

当社グループの出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります。出店計画に影響を与える場合があります。

立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
  - ・ 駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
  - ・ 騒音の発生その他による周辺の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表明の機会を確保する。

## ④消防法について

当該事業の店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。

店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。

## (アイ・カフェ事業)

### (1) 業績の変動要因

#### ①季節変動について

当該事業は、快適な時間と空間を選ばれたお客様に提供することを基本コンセプトとする時間制課金型のビジネスモデルであります。利用者の目的は多岐にわたっておりますが、1年を通した利用頻度につきましては一定の季節的な影響を受ける場合があります、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ②直営店及びF C店の出退店について

当社グループは、「アイ・カフェ」の直営店及びF C店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ③インターネットを使用した犯罪等について

当該事業の主力サービスとして、インターネット・サービスの提供があります。インターネットは情報収集やコミュニケーションツールとして非常に優れた側面がある一方で、匿名性が高いことを利用しての、詐欺行為、個人・会社に対する誹謗中傷、迷惑メール等の行為が犯罪や不法行為として社会問題となることが多く見受けられております。

当社グループでは、店舗を利用する顧客全員についてご本人であることを確認のうえ会員登録を行うこととしており、会員限定でインターネット・サービスの提供を行っております。また、従来よりインターネットは公共財と考えており、私的な迷惑行為や犯罪等を排除すべく店内の案内表示等で注意を促し、本来の目的にそった利用をしていただけるよう努めております。これらにより店舗内における運営は適切に行われるものと考えられますが、不適切な犯罪行為等により法的規制を受け、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (2) 法的規制

#### ①食品衛生法について

当該事業の店舗では飲食の提供を行っており、「食品衛生法」による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的として、食品の規格・衛生管理・営業許可等を定め、飲食店営業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならないとなっております。

当社グループの直営店及びF C店は「飲食店営業」の許可を得ております。

#### ②著作権法について

当該事業におきまして、顧客サービスで業務用として設置・提供されているコンピュータにインストールされたソフト・家庭用ゲームソフト・DVD等映像ソフトにつきましては、著作権法で著作権者に認められている権利に抵触する利用を行うことはできません。当社で業務利用しております各ソフトは、著作権者から許諾を受けたものだけを使用しております。

なお、当該事業の店舗にて閲覧に供しているまんが・雑誌等につきましては、著作権法上の著作物にあたり、著作者に認められている権利の一つに貸与権が挙げられますが、当該事業におけるまんが・雑誌等の提供は店内利用に限られることから、貸与には当たらないと解されるものであります。

しかし、法改正や権利者側との取り決め等が行われますと、著作権者の許諾無しには業務利用ができなくなったり、使用料の支払いが必要となる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### ③消防法について

当該事業の店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。

店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。

#### ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当該事業の店舗では、現在「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制対象となっております。このことから、当該法律の関係監督庁への届出については行っておりません。

しかし、24時間運営している店舗として、将来的に新たな法律の制定や現行法の改正等により適用範囲と指定された場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (E C事業)

#### (1) 業績の変動要因

##### ①電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあり、その普及には大きな期待がもたれております。現在の電子商取引は、パソコンを利用した販売が中心となっておりますが、インターネット接続可能な携帯電話やテレビなどによる取引が拡大しており、電子商取引のプラットフォームは多様化していく傾向にあります。さらに、電子決済・認証等についても様々な仕組みが開発されており、電子商取引にかかるシステム開発コストの増加及び法的規制等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ②システムトラブルによるリスクについて

当該事業は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス（いわゆるハッキング）等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社グループ内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ③リサイクル品の仕入について

当社グループは、インターネットを通じて一般消費者等よりリサイクル品を仕入（買取）しておりますが、リサイクル品は新品と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 法的規制

##### ①特定商取引に関する法律について

当社グループの営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社グループは当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ②古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。なお、運用面においては、上記古本市場事業と同様であります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

#### ①契約の名称

業務提携基本契約

#### ②契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

#### ③使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

#### ④ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

### (2) アイ・カフェフランチャイズ契約

当社は、フランチャイズ店との間にアイ・カフェフランチャイズ契約を締結しております。

#### ①契約の名称

アイ・カフェフランチャイズ契約

#### ②契約の本旨

アイ・カフェ事業の営業許諾

#### ③使用を許諾する商標・商号

フランチャイズ店がアイ・カフェ事業を行うに際し、「アイ・カフェ」等の商標、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

#### ④ロイヤルティ

開店支援料 2,000千円

ロイヤルティ 売上高に対してアイ・カフェフランチャイズ契約において定めた料率

なお、当社は9月1日付で㈱アイ・カフェを吸収合併したことにより、当該契約を引き継いでおります。

### (3) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の売買に関する取引基本契約	平成11年11月1日 一年毎の自動更新

### (4) 連結子会社との吸収合併

当社は、平成21年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェを吸収合併することを決議いたしました。同日、㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェと合併に関する契約を締結しております。

#### 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

###### ①結合企業の名称 ㈱ティーツー（当社）

事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVD等の販売・買取、新刊書籍の販売及びビデオレンタル業務（古本市場事業）

###### ②被結合企業の名称 ㈱ユーブック

事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVDのECサイトを通じての販売・買取（EC事業）

###### ③被結合企業の名称 ㈱アイ・カフェ

事業の内容 インターネット・コミック・カフェの店舗運営及びフランチャイズ事業（アイ・カフェ事業）

##### (2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェを吸収合併消滅会社とする吸収合併

##### (3) 取引の目的を含む取引の概要

###### ①取引の目的

本合併は、急速な経営環境の変化に対し、より一層グループ経営の戦略性と機動性を高めるとともに、経営資

源の最適化及び事業セグメント間のシナジーの最大化並びに本部機能の集約による効率性の追求によってアイ・カフェ事業及びEC事業の業績改善を図り、当社グループ全体の企業価値を高めることを目的として実施するものであります。

②合併期日

平成21年9月1日

③合併比率及びその算定方法

(ア) 当社と㈱ユーブックとの合併比率

会社名	当社	㈱ユーブック
合併比率	1	0.5

(イ) 当社と㈱アイ・カフェとの合併比率

会社名	当社	㈱アイ・カフェ
合併比率	1	2.0

当社グループと利害関係のない第三者である公認会計士に㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェの株価算定を依頼し、その算定結果と当社の市場価格を参考にして協議を行い、上記の合併比率に合意したものであります。

④被結合企業から引き継いだ資産及び負債

(ア) ㈱ユーブック

資産		負債	
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)
流動資産	197,995	流動負債	89,102
固定資産	38,611	固定負債	2,556
合計	236,606	合計	91,658

(イ) ㈱アイ・カフェ

資産		負債	
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)
流動資産	185,624	流動負債	765,170
固定資産	1,000,324	固定負債	318,889
合計	1,185,948	合計	1,084,059

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### ①ポイント値引引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

#### ②退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

#### ③減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

営業損益においては減損の兆候がみられた店舗、事業所及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産を減損し、当該減少額及び、その店舗にて使用しているリース残債を減額し、当該減少額を合計し、特別損失に計上しております。

### (2) 連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、売上高417億6千万円、売上総利益105億9千1百万円、営業利益12億6百万円、経常利益11億2千4百万円、当期純利益7億4千1百万円となりました。

#### ①売上高

当連結会計年度の売上高は、417億6千万円(前連結会計年度比0.4%増)となりました。古本市場事業においては、売上高は、一部店舗の大規模な店舗改装を行い店舗競争力の強化に努めたことなどにより、前年同期比1.0%増となりました。アイ・カフェ事業においては、個人消費低迷の影響で顧客数の維持が難しい状況が続いたことに加え、売上が最も見込める夏季に天候が不順であったことなどの影響により、売上高は前期比6.0%減となりました。EC事業においては、昨今の消費環境の悪化の影響等により、売上高は前期比9.6%減となりました。

#### ②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、12億6百万円(前連結会計年度比34.7%増)となりました。これは主に経費削減を中心とした継続的な経営努力が奏功した事によるものであります。

#### ③経常利益

当連結会計年度の経常利益は、11億2千4百万円(前連結会計年度比33.1%増)となりました。営業外費用の主なものは、不動産の賃貸費用6千6百万円であります。

#### ④当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、7億4千1百万円(前連結会計年度比436.7%増)となりました。これは、減損損失や事業構造改善費用等の特別損失を計上した一方で、子会社2社を吸収合併したことにより被合併会社の繰越欠損金を引継ぐことによる税額の減少及び税効果会計等の影響によるものであります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2【事業の状況】の4【事業等のリスク】」をご参照ください。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

「第2【事業の状況】の3【対処すべき課題】」をご参照ください。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ①貸借対照表

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末と比較して2億9千1百万円減少し、57億8千万円となりました。これは主に現金預金及び商品が減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して3億円増加し、55億5千4百万円となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費及び減損損失による減少があった一方で、「リース取引に関する会計基準」の適用によりリース資産を計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の総資産額は113億3千5百万円となり、前連結会計年度末と比較して9百万円増加いたしました。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末と比較して1億2千9百万円減少し、39億6千6百万円となりました。これは主に「リース取引に関する会計基準」の適用によりリース債務を計上した一方で、買掛金及び一年内返済予定長期借入金が増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して4億7千8百万円減少し、20億5千万円となりました。これは主に「リース取引に関する会計基準」の適用によりリース債務を計上した一方で、長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は60億1千6百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億7百万円減少いたしました。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末と比較して6億1千6百万円増加し、53億1千8百万円となりました。これは主に株主への配当金の支払があった一方で、連結当期純利益を計上したことによるものであります。

上記の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は46.0%となり、前連結会計年度末と比較して6.0%ポイント上昇いたしました。

②キャッシュ・フロー計算書

「第2 [事業の状況] の1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の拡大のための新規出店等により4億7千4百万円の投資を行いました。

古本市場事業におきましては、5店舗の直営新規出店を行い、建物、器具及び備品、敷金保証金、ソフトウェアの取得等により3億3千7百万円の投資を実施いたしました。

アイ・カフェ事業におきましては、建物、器具及び備品、敷金保証金の取得等により3千7百万円の投資を実施いたしました。

EC事業におきましては、事業拡大のための無形固定資産の取得等により3百万円の投資を実施いたしました。

全社におきましては、従業員の社宅敷金の差入れ、ソフトウェアの取得等により9千5百万円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引により調達した店舗設備等のリース資産を連結貸借対照表上の資産の部に8億5千7百万円計上しております。



## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山市北区)	全社	総括業務施設	224	184	106	— —	—	515	(-) 4
東京本部 (東京都港区)	全社	総括業務施設	4,746	—	22,450	— —	77,647	104,844	(-) 50
転貸施設 (三重県)	全社	店舗設備	31,105	—	—	68,497 (3,301.39)	—	99,602	(-) (-)
営業用施設 (北海道) 2店舗	古本市場事業	店舗設備	453	—	835	— —	4,244	5,533	(7) 4
営業用施設 (埼玉県) 18店舗	古本市場事業	店舗設備	147,599	—	28,436	— —	91,640	267,675	(75) 60
営業用施設 (千葉県) 2店舗	古本市場事業	店舗設備	4,785	—	1,641	— —	7,747	14,174	(9) 8
営業用施設 (東京都) 9店舗	古本市場事業	店舗設備	49,890	—	12,975	— —	36,939	99,805	(43) 30
営業用施設 (静岡県) 1店舗	古本市場事業	店舗設備	1,124	—	760	— —	2,122	4,008	(3) 2
営業用施設 (三重県) 5店舗	古本市場事業	店舗設備	27,308	—	3,323	— —	12,549	43,181	(29) 15
営業用施設 (京都府) 5店舗	古本市場事業	店舗設備	49,479	—	4,372	— —	26,330	80,182	(15) 14
営業用施設 (大阪府) 29店舗	古本市場事業	店舗設備	375,045	—	40,877	— —	177,506	593,429	(139) 105
営業用施設 (兵庫県) 14店舗	古本市場事業	店舗設備	116,921	—	17,251	— —	62,252	196,424	(67) 51
営業用施設 (岡山県) 10店舗	古本市場事業	店舗設備	111,072	—	7,964	173,781 (1,665.23)	34,957	327,775	(36) 26
営業用施設 (広島県) 5店舗	古本市場事業	店舗設備	19,419	—	2,039	— —	14,299	35,758	(20) 14
営業用施設 (山口県) 1店舗	古本市場事業	店舗設備	944	—	457	— —	2,184	3,586	(4) 2
営業用施設 (福岡県) 1店舗	古本市場事業	店舗設備	0	—	0	— —	0	0	(3) 2
営業用施設 (大分県) 1店舗	古本市場事業	店舗設備	0	—	0	— —	2,127	2,127	(3) 2
倉庫 5ヵ所	古本市場事業	倉庫設備	447	—	146	— —	4,374	4,968	(2) 5

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
EC本部	EC事業	事務所 設備他	0	—	2,308	—	2,595	4,903	(38) 18
アイ・カフェ本部 (岡山県)	アイ・カ フェ事業	事務所 設備他	0	—	1,283	—	—	1,283	(—) 3
営業用施設 (北海道) 3店舗	アイ・カ フェ事業	事務所 設備他	0	—	0	—	—	0	(35) 7
営業用施設 (宮城県) 3店舗	アイ・カ フェ事業	店舗 設備他	107,980	—	11,040	—	3,980	123,000	(35) 6
営業用施設 (埼玉県) 2店舗	アイ・カ フェ事業	店舗 設備他	25,776	—	3,568	—	—	29,344	(20) 3
営業用施設 (東京都) 1店舗	アイ・カ フェ事業	店舗 設備他	0	—	0	—	—	0	(12) 5
営業用施設 (大阪府) 3店舗	アイ・カ フェ事業	店舗 設備他	0	—	510	—	—	510	(27) 6
営業用施設 (兵庫県) 1店舗	アイ・カ フェ事業	店舗 設備他	25,209	—	4,694	—	—	29,904	(10) 2
営業用施設 (岡山県) 4店舗	アイ・カ フェ事業	店舗 設備他	89,600	—	9,583	—	2,668	101,852	(31) 6
営業用施設 (福岡県) 1店舗	アイ・カ フェ事業	店舗 設備他	0	—	0	—	—	0	(10) 2

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
インターピア㈱	本社 (東京都)	アイ・カ フェ事業	開発 設備他	2,623	—	2,638	—	588	5,851	(1) 26

(注) 従業員数の ( ) は、パートタイマー及びアルバイト (1人1日8時間換算) を外書きで示しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
古本市場 事業	店舗新設 5店舗	販売の拡充	336,733	42,156	294,577	平成22年4月	平成22年12月	未定
	店舗改修 6店舗	販売の強化	146,282	—	146,282	平成22年4月	平成22年12月	未定
	システム投資	インフラ強化	80,750	47,397	33,353	平成22年6月	平成22年12月	未定
	小計	—	563,765	89,553	474,212	—	—	—
全社	システム投資	インフラ整備	17,400	6,174	11,226	平成22年5月	平成23年2月	未定
合計		—	581,165	95,727	485,438	—	—	—

(注) 1. 今後の所要資金485,438千円は全額借入金により賄う予定であります。

2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,400	551,400	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	551,400	551,400	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
2. 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成19年5月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	9,130(注)1	9,100(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	9,130	9,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	9,050	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月1日 至平成23年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 9,050 資本組入額 4,525	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 取締役7名、監査役2名及び従業員101名に付与しております。
2. 取締役7名、監査役2名及び従業員100名に付与しております。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く）するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 新株予約権の相続は認めない。
- ③ 対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- ④ 対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限（「年間発行価額の上限」という。）を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- ⑥ その他の条件については、平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

平成20年5月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	9,710(注)1	9,680(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	9,710	9,680
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	7,898	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年6月1日 至平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 7,898 資本組入額 3,949	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 取締役7名、監査役2名及び従業員116名に付与しております。  
 2. 取締役7名、監査役2名及び従業員115名に付与しております。  
 3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 新株予約権の相続は認めない。
- ③ 対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
- ④ 対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ 当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限（「年間発行価額の上限」という。）を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。
- ⑥ その他の条件については、平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月20日 (注) 1	485,595	539,550	—	1,123,374	—	1,077,669
平成17年3月1日～ 平成18年2月28日 (注) 2、3	7,350	546,900	26,270	1,149,645	26,264	1,103,933
平成18年3月1日～ 平成19年2月28日 (注) 4	4,500	551,400	15,862	1,165,507	15,862	1,119,796

(注) 1. 普通株式1株を10株に分割

2. 旧商法280条ノ19第1項の規定に基づく新株予約権(第2回付与)の権利行使

発行株数 6,350株 発行価格 7,163円 資本組入額 3,582円 払込金総額 45,485千円

3. 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(第3回付与)の権利行使

発行株数 1,000株 発行価格 7,050円 資本組入額 3,525円 払込金総額 7,050千円

4. 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(第3回付与)の権利行使

発行株数 4,500株 発行価格 7,050円 資本組入額 3,525円 払込金総額 31,725千円

## (6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	14	38	1	3	5,869	5,935	—
所有株式数 (株)	—	79,046	3,546	176,359	326	83	292,040	551,400	—
所有株式数の 割合 (%)	—	14.3	0.6	32.0	0.1	0.0	53.0	100.0	—

(注) 自己株式32,926株は、「個人その他」に含めて記載しております。



## (7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)ワイ・エイ・ケイ・コーポ レーション	岡山市南区藤田1328-4	165,000	29.92
秋山 良夫	岡山市南区	23,238	4.21
(株)山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	21,000	3.80
ティーツー従業員持株会	東京都港区芝公園2-4-1	16,382	2.97
大橋 康宏	東京都豊島区	10,752	1.94
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	10,592	1.92
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,000	1.81
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,000	1.81
(株)トマト銀行	岡山市北区番町2-3-4	8,000	1.45
(株)アイシーピー	東京都千代田区西神田2-5-8	7,300	1.32
計	—	282,264	51.19

(注) 当社は自己株式 (32,926株、5.97 %) を保有しておりますが、表記しておりません。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 32,926	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 518,474	518,474	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	551,400	—	—
総株主の議決権	—	518,474	—

## ② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ティーツー	岡山市北区今村650 番111	32,926	—	32,926	5.97
計	—	32,926	—	32,926	5.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①平成19年ストックオプション

決議年月日	平成19年5月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(注) 1 監査役 2名(注) 2 従業員 119名(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち8名であります。なお、平成22年4月30日現在の付与対象者は7名であります。
2. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在任する監査役のうち2名であります。なお、平成22年4月30日現在の付与対象者は2名であります。
3. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち119名であります。なお、平成22年4月30日現在の付与対象者は100名であります。
4. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,600株、監査役に対して付与する株式数の合計は800株、従業員に対して付与する株式数の合計は4,350株、付与株式数の合計は9,750株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は9,130株であります。

②平成20年ストックオプション

決議年月日	平成20年5月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(注) 1 監査役 2名(注) 2 従業員 127名(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち8名であります。なお、平成22年4月30日現在の付与対象者は7名であります。
2. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在任する監査役のうち2名であります。なお、平成22年4月30日現在の付与対象者は2名であります。
3. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち127名であります。なお、平成22年4月30日現在の付与対象者は115名であります。
4. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,500株、監査役に対して付与する株式数の合計は600株、従業員に対して付与する株式数の合計は4,980株、付与株式数の合計は10,080株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は9,710株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成22年1月27日) での決議状況 (取得期間 平成22年2月1日～平成22年3月2日)	3,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,274	14,622
残存決議株式の総数及び価額の総額	726	15,377
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.2	51.3
当期間における取得自己株式	726	4,536
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	36.1

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	18,925	142,029	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	32,926	—	33,652	—

### 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。

利益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向25%以上を目処として、連結業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により税引後当期純利益が大きく変動する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。また、キャッシュ・フローの状況に応じて、自己株式の取得など機動的な株主還元策を併せて講じることにより、総合的な株主還元性向を高めていきたいと考えております。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実など、経営基盤の確立に充当する予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月14日 取締役会決議	65,236	130
平成22年5月26日 定時株主総会決議	88,140	170

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	27,910	15,400	10,500	8,180	6,800
最低(円)	13,500	8,780	7,050	4,000	3,980

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	6,800	6,280	6,090	6,030	6,780	6,510
最低(円)	5,620	5,760	5,520	5,700	5,890	6,080

(注) 最高・最低価格は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼C C O	—	大橋 康宏	昭和32年3月1日生	昭和56年4月 エイアイユーインシュアランスカンパニー入社 平成7年11月 同社財務部長 平成8年10月 当社入社 平成8年11月 当社取締役副社長 平成12年8月 ㈱ユーブック（現当社）代表取締役社長 平成13年3月 当社代表取締役社長 平成13年5月 ㈱ユーブック（現当社）取締役会長 平成16年10月 インターピア㈱取締役（現任） 平成16年12月 ㈱アイ・カフェ（現当社）取締役 平成18年5月 ㈱アイ・カフェ（現当社）代表取締役会長 平成19年3月 ㈱アイ・カフェ（現当社）取締役 平成21年5月 当社代表取締役社長兼C C O（現任）	(注) 3	10,752
取締役副社長	営業本部長兼 商品企画部長	堀 久志	昭和35年11月10日生	昭和59年3月 黒石㈱入社 平成5年5月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部副本部長 平成8年11月 当社取締役営業本部副本部長 平成9年4月 当社取締役営業副本部長兼商品部長 平成11年5月 当社取締役営業副本部長兼商品部長兼店舗管理部長 平成12年5月 当社取締役営業本部長 平成13年3月 当社常務取締役営業本部長 平成13年6月 当社常務取締役（営業企画部・商品企画部・システム部担当） 平成14年3月 当社常務取締役直営カンパニーCEO兼商品企画部長 平成15年5月 ㈱ユーブック（現当社）取締役 平成16年3月 当社常務取締役古本市場カンパニーCEO兼商品企画部長 平成20年3月 当社取締役副社長兼営業本部長兼商品企画部長（現任）	(注) 3	6,335

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	CFO兼経営企画部長兼経理財務部長、経営企画部・経理財務部・情報企画部管掌	片山 靖浩	昭和38年12月5日生	<p>平成6年10月 サミー工業(株) (現サミー(株)) 入社</p> <p>平成15年6月 当社入社</p> <p>平成15年6月 当社執行役員サービスカンパニー 経理財務部長兼経営企画部長</p> <p>平成16年3月 当社執行役員サービスカンパニー CFO兼経理財務部長兼経営企画部長</p> <p>平成16年10月 インターピア(株)取締役 (現任)</p> <p>平成18年5月 (株)アイ・カフェ (現当社) 取締役</p> <p>平成18年5月 当社取締役CFO兼サービスカンパニー経理財務部長兼経営企画部長</p> <p>平成18年11月 当社取締役CFO兼サービスカンパニー経理財務部長</p> <p>平成19年3月 当社取締役CFO兼CIO兼サービスカンパニー経理財務部長兼経営企画部長</p> <p>平成20年3月 当社常務取締役CFO兼経営管理本部長兼経営企画部長兼経理財務部長</p> <p>平成21年5月 当社常務取締役CFO兼管理本部長兼経営企画部長兼経理財務部長</p> <p>平成22年3月 当社常務取締役CFO兼経営企画部長兼経理財務部長、経営企画部・経理財務部・情報企画部管掌 (現任)</p>	(注) 4	206
取締役	アイ・カフェ本部長、人事総務部管掌	関本 慎治	昭和39年7月11日生	<p>昭和62年3月 ダイキ(株)入社</p> <p>平成10年10月 当社入社</p> <p>平成13年3月 執行役員総務部長兼経理部長</p> <p>平成13年6月 執行役員営業企画部長</p> <p>平成14年3月 当社執行役員直営カンパニーCOO兼営業企画部長</p> <p>平成16年3月 当社執行役員サービスカンパニーCEO兼人事総務部長</p> <p>平成16年5月 当社取締役サービスカンパニーCEO兼人事総務部長兼社長室長</p> <p>平成17年3月 当社取締役サービスカンパニーCEO兼内部監査部長</p> <p>平成18年3月 当社取締役サービスカンパニーCEO兼CIO兼総務部長兼システム部長</p> <p>平成18年5月 当社取締役CCO兼CIO兼サービスカンパニーCEO兼総務部長兼システム部長</p> <p>平成18年6月 当社取締役CCO兼CIO兼サービスカンパニーCEO兼総務部長</p> <p>平成19年3月 当社取締役事業開発カンパニーCEO</p> <p>平成19年3月 (株)アイ・カフェ (現当社) 代表取締役社長</p> <p>平成20年3月 当社取締役事業開発本部長</p> <p>平成21年9月 当社取締役アイ・カフェ本部長兼事業開発本部長</p> <p>平成22年3月 当社取締役アイ・カフェ本部長、人事総務部管掌 (現任)</p>	(注) 3	2,141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業副本部長 兼店舗運営部 長兼販売促進 部長、店舗開 発部管掌	寺田 勝宏	昭和42年1月19日生	平成2年4月 エイアイユーインシュアランスカンパニー入社 平成9年2月 当社入社 平成13年3月 当社店舗開発部長 平成13年8月 当社執行役員店舗開発部長 平成16年3月 当社執行役員事業開発カンパニー C O O 兼サービスカンパニー店舗 開発部長 平成18年5月 当社執行役員事業開発カンパニー C E O 兼店舗開発部長兼施設開発 部長 平成19年3月 当社執行役員古本市場カンパニー C O O 兼店舗運営部長兼販売促進 部長 平成20年3月 当社執行役員営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長 平成20年5月 当社取締役営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長 平成22年3月 当社取締役営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長、店舗開発 部管掌 (現任)	(注) 4	2,596
取締役	—	安田 育生	昭和28年4月28日生	昭和52年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀 行)入行 平成10年7月 ゼネラル・エレクトリック・イン ターナショナル・インク マネー ジング・ディレクター 平成12年1月 リーマン・ブラザーズ証券会社 在日代表 平成15年5月 多摩大学ルネサンスセンター客員 教授 平成16年9月 ピナクル(株)代表取締役会長兼C E O 平成16年9月 (株)おびネット社外取締役 平成17年5月 当社取締役(現任) 平成18年4月 九州大学客員教授 平成21年11月 ピナクル(株)代表取締役会長兼社長 兼C E O (現任)	(注) 3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	吉田 就彦	昭和32年2月10日生	昭和54年4月 ㈱キャニオンレコード(現㈱ポニーキャニオン)入社 平成10年3月 同社映像制作1部部長 平成11年6月 ㈱デジタルガレージ入社 エンタテインメント本部長 平成11年6月 同社取締役副社長 平成13年9月 同社取締役C C O 平成14年10月 ㈱イメージクエストインタラクティブ代表取締役副社長 平成15年9月 ㈱デジタルガレージ顧問 平成16年7月 ㈱ワイズハウス取締役(現任) 平成16年12月 デジタルハリウッド大学院大学客員教授 平成17年5月 ㈱ユーブック (現当社) 社外取締役 平成17年5月 当社取締役(現任) 平成18年4月 デジタルハリウッド大学大学院教授(現任) 平成19年2月 ㈱ヒットコンテンツ研究所代表取締役社長(現任) 平成21年4月 デジタルハリウッド大学教授(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	武田 由隆	昭和24年5月11日生	昭和49年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 平成9年6月 同行資本市場部長 平成11年7月 同行投資銀行部部長 平成12年9月 ㈱インフォプラント(現ヤフーパブリックインサイト㈱) 社外監査役(現任) 平成18年5月 当社監査役 平成19年4月 当社常勤監査役(現任) 平成20年5月 ㈱ユーブック(現当社) 監査役 平成22年3月 インターピア㈱監査役(現任)	(注) 6	—
常勤監査役	—	西川 豊	昭和12年3月15日生	昭和31年4月 ㈱三和相互銀行(現㈱トマト銀行) 入行 平成6年6月 トマトサービス㈱常務取締役 平成9年5月 当社監査役 平成9年7月 当社常勤監査役(現任) 平成12年8月 ㈱ユーブック(現当社) 監査役 平成16年2月 ㈱アイ・カフェ(現当社) 監査役 平成18年3月 インターピア㈱監査役	(注) 5	1,170

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	北村 清人	昭和34年7月3日生	昭和58年4月 黒石(株)入社 平成3年11月 当社入社 平成4年5月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役 平成13年3月 当社専務取締役 平成14年3月 当社専務取締役事業開発カンパニーCEO兼物流センター部長 平成14年10月 当社専務取締役事業開発カンパニーCEO 平成15年3月 当社常務取締役事業開発カンパニーCEO 平成16年3月 当社常務取締役アイ・カフェカンパニーCEO兼事業開発カンパニーCEO 平成18年5月 (株)アイ・カフェ (現当社) 代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役 平成19年3月 (株)アイ・カフェ (現当社) 取締役会長 平成20年3月 当社営業本部付担当部長 平成20年10月 当社店舗運営部DON DON D OWN担当部長 平成20年10月 当社店舗運営部DON DON D OWN担当部長兼Don Don Down on Wednesday 四十瀬店長 平成22年5月 当社監査役 (現任)	(注) 6	3,806
監査役	—	平田 修	昭和40年2月27日生	昭和58年4月 岡山市民信用金庫入庫 昭和61年5月 前原幸夫税理士事務所 (現(株)前原会計) 入所 平成10年5月 当社監査役 (現任) 平成14年1月 (株)前原会計税務企画部長 (現任) 平成16年6月 税理士法人前原・富山パートナーズ (現税理士法人久遠) 入社 平成18年6月 (株)平田企業会計代表取締役 (現任)	(注) 7	—
				計		27,006

- (注) 1. 取締役のうち安田 育生及び吉田 就彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 武田 由隆、西川 豊及び平田 修は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成19年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成20年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成13年3月に執行役員制度を導入して、取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当・委嘱業務
森崎 俊朗	E C 運営部長
須貝 敦	C I O 兼情報企画部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業発展を実現することを目的として、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレートガバナンスの充実を志向しております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、経営の監督及び意思決定機能と業務執行機能の分離・分権化を行い、双方の機能を強化することによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、引き続き企業価値を高め、株主価値重視の体制強化を推進してまいります。

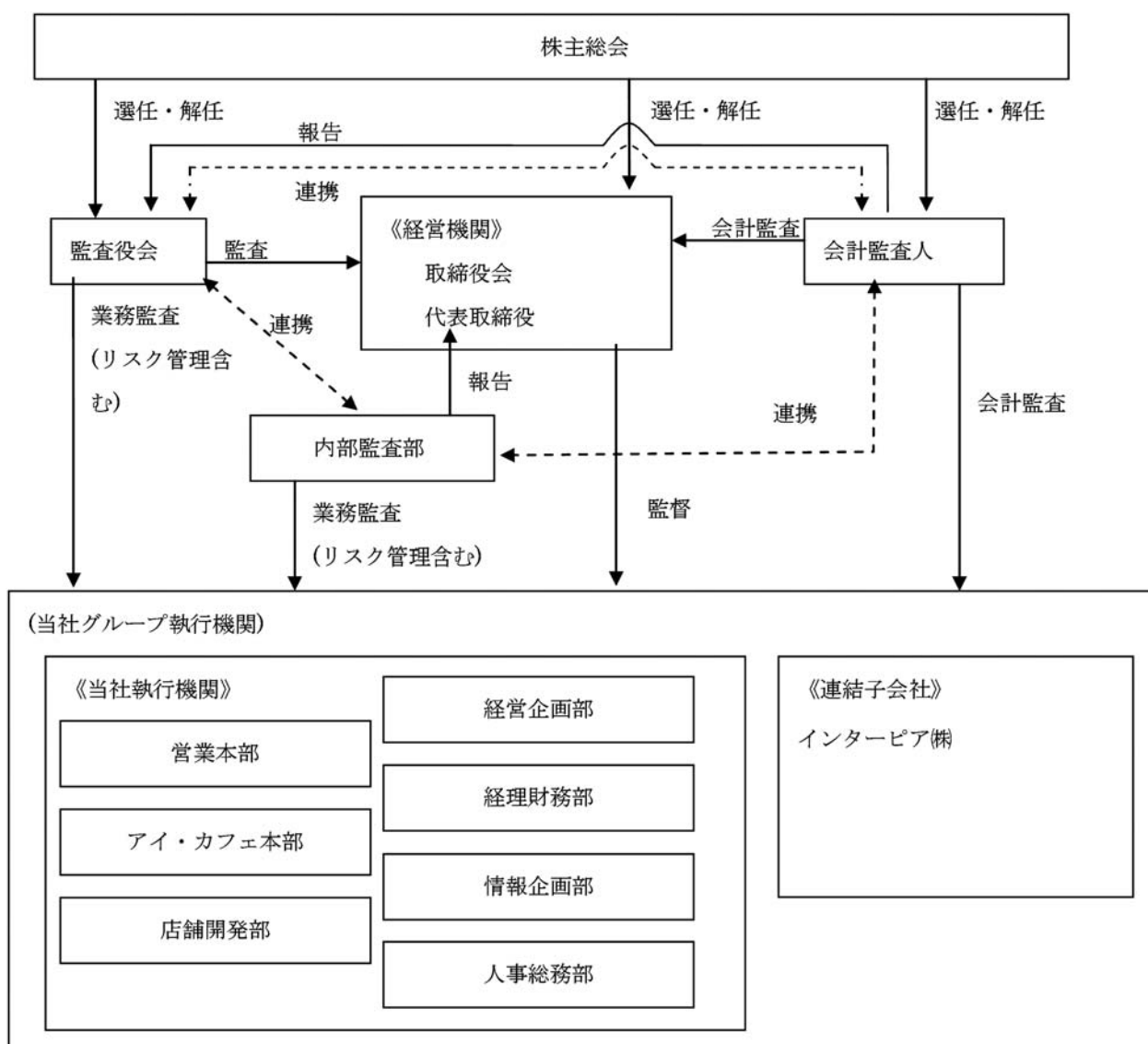
#### (1) 会社の機能の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### ① 会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役4名からなる監査役会が取締役の職務執行並びに業務執行機関の業務の監査に努めております。また、取締役については、機動的な経営体制を確立するため、7名体制で運営しているほか、うち2名を社外取締役として招聘しており、第三者の立場からの監督・助言を受けつつ経営の透明性確保に努めております。

##### ② 会社の機関と内部統制の関係

提出日現在における当社のコーポレートガバナンスの概略は以下のとおりであります。



##### ③ 会社の機関の内容

###### (取締役会)

当事業年度末現在、取締役7名（うち社外取締役2名）で運営しており、毎月定例的に開催、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要事項を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。社外取締役については、経営監督機能強化のため平成17年6月より2名体制とし、当社グループを客観的な立場から監督しており、健全性の維持確保に努めております。社外取締役は、平成22年2月末において当

社株式の保有はありません。また、特別な利害関係はありません。なお、平成22年2月期（平成21年3月1日～平成22年2月28日）の取締役会は、取締役会12回、臨時取締役会8回を開催しており、基本的に取締役全員及び監査役全員が出席しております。

#### （監査役会）

当事業年度末現在、常勤監査役2名（うち社外監査役2名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で運営しており、監査役会については毎月定例的に開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催するなど、公正、客観的な立場から監査を行っております。また、監査役は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席しており、取締役及び各執行機関の執行状況を十分に監査できる体制を構築しております。なお、平成22年2月期（平成21年3月1日～平成22年2月28日）の監査役会は、監査役会12回、臨時監査役会3回を開催しており、基本的に監査役全員が出席しております。

#### （執行機関）

当社は平成20年3月より、旧来のカンパニー制を廃し、本部制を導入しております。本部制の導入は、今後起こりうる変化に対し、より柔軟に・迅速に対応することを目的としております。提出日現在、古本市場店舗の運営及び業務提携・F C店のサポートを行う「営業本部」、アイ・カフェ店舗の運営及びF C店のサポートを行う「アイ・カフェ本部」、そして間接部門に該当する店舗開発部、経営企画部、経理財務部、人事総務部、情報企画部で、職務の執行を行っております。なお、各本部会議につきましては、毎月定例的に開催しており、各本部の意思決定を行っております。

#### （会計監査人）

当社は株式公開以降、有限責任監査法人トーマツと契約しており、公正普遍の立場から会計監査が実施されております。

#### （内部監査）

業務の問題点抽出を主な業務として、内部監査部にて店舗及び本社各部門の業務監査を実施しております。業務スケジュールとしましては、原則として店舗の通常監査を年間で各店舗2回、本社各部門の通常監査を年間で各部門1回、また必要に応じて指導監査を実施しており、問題点の抽出、改善提案、業務のリスク管理を行っております。なお、金融商品取引法の要求に基づき、財務報告に係る内部統制の仕組みを構築し、その有効性を自ら評価しております。

#### ④内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

1. 代表取締役社長はコンプライアンスについて、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、行動規範を基に法令遵守の周知徹底を図っている。
2. コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任するとともに、各本部にコンプライアンス責任者を任命する。各本部のコンプライアンス責任者は各本部における関連法令等の遵守状況のチェックを定期的に行う。なお、上位組織に本部が存在しない場合は、部を管掌する取締役をコンプライアンス責任者とする。
3. CCO及び監査役は、日頃から連携のうえ、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
4. 役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、社内関連部署に報告するとともに直接CCOに報告するものとする。報告・相談を受けたCCOは内容を調査し、従業員の法令・定款違反行為については、人事担当部門長に成長戦略会議への処分答申を指示し、役員の法令・定款違反については、取締役会に具体的な処分を答申する。また、「コンプライアンス・ホットライン規程」を制定し、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能を設けることにより、迅速かつ効果的に不正行為等の防止または早期発見と是正対応を行い、コンプライアンスの強化を目指す。
5. 取締役会の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在任するようにする。

「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理につき、取締役会及び監査役会の承認する文書管理規程に従い、職務執行にかかる情報を文書又は電磁情報により電磁的に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク対応マニュアル及び緊急連絡体制により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、全社のリスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締めに報告する。その上で、重大なリスクや不備に対しては、取締役会の責任において速やかに是正措置を命じ、再発防止に努める。

また、情報システム業務管理規程、情報システム開発及び変更管理規程、情報システム運用管理規程、情報セキュリティ

イー管理規程を定め、情報資産を守るための方針及び行動規範を明確化する。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

効率的な運営体制を確保するため、「職務分掌・権限規程」により、各部門の業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」及び「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。

「当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

当社グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、ＣＣＯはこれらを横断的に推進し、管理する。

また、当社子会社においては、当社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、ＣＣＯと定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題把握に努める。

「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制」

監査役の職務を補助する組織を人事総務部とし、人事総務部員の中から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役または監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用または契約できることとする。

「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

「取締役及び使用人が監査役(又は監査役会)に報告をするための体制その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制」

取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

1. 当社グループに関する重要事項
2. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
3. 法令・定款違反事項
4. 毎月の経営状況として重要な事項
5. 内部監査部による監査結果
6. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社グループの事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「その他監査役会の監査が実効的に行われる事を確保するための体制」

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

業務監査面においては、常勤監査役は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、人事総務部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

#### ⑤内部監査及び監査役監査の状況

##### ・内部監査部

当事業年度末現在、当社の内部監査部は、2名で構成されております。内部監査部は、業務の問題点抽出を主な業務として、店舗及び本社各部門の業務監査を実施しております。業務スケジュールとしては、原則として店舗の通常監査を年2回、本社各部門の通常監査を年1回、また必要に応じて指導監査を実施しております。

##### ・監査役監査

当事業年度末現在、当社の監査役は、4名(全て社外監査役)であります。監査役は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席しております。また社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。

なお、内部監査部、監査役会及び会計監査人は、定期的に開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施しております。

#### ⑥会計監査の状況

当社は、株主総会の決議を得て、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

##### ・当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 笹井 和廣(4期)

指定有限責任社員 業務執行社員 中桐 光康(4期)

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士、会計士補等、その他計22名であります。

⑦社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在の当社取締役の安田育生及び吉田就彦は、当社の第15期株主総会より招聘しました社外取締役であります。両名は第6回新株予約権及び第7回新株予約権を合計で1,000個有しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

提出日現在の当社監査役の西川豊、武田由隆、平田修は社外監査役であります。社外監査役のうち2名は、当社株式を合計で1,250株保有しており、また、社外監査役のうち2名は第4回新株予約権、第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権を合計で1,700株付与しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理面におきましては、全社員に対してリスク対応管理表を配布し徹底しており、当社の想定できるリスクが発生した場合の速やかな連絡体制を敷いております。また、リスクの頻度、重要度に応じて対応策を整備しております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬については、役員報酬規程に基づき、経営内容、当該役員の職位職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会にて、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議にて決定しております。また、役員が退職する際には、役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を支給しております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に対する役員報酬	121百万円
社外取締役に対する役員報酬	12百万円
監査役に対する役員報酬	28百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第6回新株予約権について平成19年5月28日開催の株主総会にて年額20百万円以内、第7回新株予約権について平成20年5月27日開催の株主総会にて年額11百万円以内を決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第6回新株予約権について平成19年5月28日開催の株主総会にて年額5百万円以内、第7回新株予約権について平成20年5月27日開催の株主総会にて年額150万円以内を決議いただいております。

4. 支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した11百万円（取締役9百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役2百万円（うち社外監査役2百万円））を含んでおります。

5. 支給額には、当事業年度のストックオプションによる報酬額として費用処理した3百万円（取締役3百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役0百万円（うち社外監査役0百万円））を含んでおります。

6. 上記のほか、平成21年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおりに支給しております。

退任取締役 1名 12百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外取締役及び社外監査役の間で責任限定契約は締結しておりません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	38	0
連結子会社	—	—	4	—
計	—	—	42	0

(注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. なお、会社と有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の報酬は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,391,349	1,099,745
売掛金	327,416	345,930
たな卸資産	3,893,388	—
商品	—	3,660,633
繰延税金資産	180,823	237,464
その他	281,616	437,509
貸倒引当金	△2,355	△478
流動資産合計	6,072,239	5,780,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,329,087	3,216,580
減価償却累計額	△1,836,186	△2,024,820
建物及び構築物 (純額)	1,492,900	1,191,759
車両運搬具	7,685	6,159
減価償却累計額	△7,378	△5,975
車両運搬具 (純額)	307	184
器具及び備品	760,620	737,307
減価償却累計額	△510,099	△558,764
器具及び備品 (純額)	250,521	178,543
土地	242,279	242,279
リース資産	—	756,346
減価償却累計額	—	△189,589
リース資産 (純額)	—	566,756
建設仮勘定	39,489	42,817
有形固定資産合計	2,025,498	2,222,340
無形固定資産		
ソフトウェア	281,991	324,047
のれん	40,309	—
その他	13,135	16,248
無形固定資産合計	335,436	340,296
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 123,387	※1 84,232
長期貸付金	554,002	469,059
繰延税金資産	410,750	735,921
差入保証金	1,637,204	1,551,864
その他	181,663	164,678
貸倒引当金	△13,929	△13,929
投資その他の資産合計	2,893,079	2,991,827
固定資産合計	5,254,014	5,554,464
資産合計	11,326,253	11,335,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,134,445	995,379
短期借入金	690,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	972,356	867,832
未払金	490,160	427,441
リース債務	—	214,928
未払法人税等	57,071	115,677
賞与引当金	108,641	112,363
ポイント引当金	275,604	277,855
その他	366,940	354,727
流動負債合計	4,095,220	3,966,206
固定負債		
長期借入金	2,057,365	1,189,533
リース債務	—	435,728
退職給付引当金	160,603	196,803
役員退職慰労引当金	173,599	145,092
その他	136,904	83,011
固定負債合計	2,528,472	2,050,169
負債合計	6,623,692	6,016,375
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金	1,119,796	1,119,796
利益剰余金	2,621,292	3,169,049
自己株式	△372,069	△244,662
株主資本合計	4,534,526	5,209,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,564	△798
為替換算調整勘定	843	843
評価・換算差額等合計	△721	44
新株予約権	20,820	27,654
少数株主持分	147,936	81,505
純資産合計	4,702,561	5,318,894
負債純資産合計	11,326,253	11,335,269

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	41,593,528	41,760,544
売上原価	31,045,731	31,169,502
売上総利益	10,547,797	10,591,041
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	355,576	326,580
貸倒引当金繰入額	13,893	—
従業員給料及び賞与	1,732,477	1,760,814
パート・アルバイト給与	1,119,520	1,163,009
賞与引当金繰入額	96,206	104,645
役員退職慰労引当金繰入額	20,199	11,359
退職給付費用	26,969	32,755
賃借料	1,926,283	1,999,319
減価償却費	356,150	560,683
その他	4,004,852	3,425,538
販売費及び一般管理費合計	9,652,130	9,384,707
営業利益	895,666	1,206,334
営業外収益		
受取利息	6,958	5,487
受取配当金	291	511
受取賃貸料	99,171	59,978
その他	47,696	20,668
営業外収益合計	154,118	86,647
営業外費用		
支払利息	65,975	62,605
不動産賃貸費用	126,420	66,141
持分法による投資損失	12,058	39,041
その他	184	198
営業外費用合計	204,639	167,987
経常利益	845,146	1,124,994
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,135
固定資産売却益	—	※1 304
投資有価証券売却益	550	59
持分変動利益	573	—
役員退職慰労引当金戻入額	4,690	9,932
新株予約権戻入益	—	128
保険解約返戻金	3,759	6,352
受取補償金	—	11,203
特別利益合計	9,572	29,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
特別損失		
事業構造改善費用	—	※2 98,471
商品廃棄損	※3 183,210	—
固定資産除却損	※4 4,617	※4 20,096
減損損失	※5 111,258	※5 323,403
リース債務解約損	402	711
投資有価証券評価損	43,846	10,000
店舗閉鎖賃借契約解約損	29,140	79,393
特別損失合計	372,474	532,075
税金等調整前当期純利益	482,244	622,035
法人税、住民税及び事業税	361,353	265,591
法人税等調整額	1,803	△382,332
法人税等合計	363,157	△116,741
少数株主損失(△)	△19,046	△2,567
当期純利益	138,133	741,344

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,165,507	1,165,507
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
前期末残高	1,119,796	1,119,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
前期末残高	2,612,644	2,621,292
当期変動額		
剰余金の配当	△130,979	△130,473
当期純利益	138,133	741,344
合併に伴う自己株式の処分	—	△63,112
持分法適用会社減少に伴う剰余金増加額	1,493	—
当期変動額合計	8,647	547,757
当期末残高	2,621,292	3,169,049
自己株式		
前期末残高	△342,048	△372,069
当期変動額		
自己株式の取得	△30,021	△14,622
合併に伴う自己株式の処分	—	142,029
当期変動額合計	△30,021	127,406
当期末残高	△372,069	△244,662
株主資本合計		
前期末残高	4,555,899	4,534,526
当期変動額		
剰余金の配当	△130,979	△130,473
当期純利益	138,133	741,344
自己株式の取得	△30,021	△14,622
持分法適用会社減少に伴う剰余金増加額	1,493	—
合併に伴う自己株式の処分	—	78,917
当期変動額合計	△21,373	675,164
当期末残高	4,534,526	5,209,690

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,402	△1,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,967	766
当期変動額合計	△3,967	766
当期末残高	△1,564	△798
為替換算調整勘定		
前期末残高	918	843
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△75	—
当期変動額合計	△75	—
当期末残高	843	843
新株予約権		
前期末残高	7,727	20,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,092	6,834
当期変動額合計	13,092	6,834
当期末残高	20,820	27,654
少数株主持分		
前期末残高	202,659	147,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△54,722	△66,431
当期変動額合計	△54,722	△66,431
当期末残高	147,936	81,505
純資産合計		
前期末残高	4,769,608	4,702,561
当期変動額		
剰余金の配当	△130,979	△130,473
当期純利益	138,133	741,344
自己株式の取得	△30,021	△14,622
持分法適用会社減少に伴う剰余金増加額	1,493	—
合併に伴う自己株式の処分	—	78,917
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45,673	△58,831
当期変動額合計	△67,046	616,333
当期末残高	4,702,561	5,318,894

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	482,244	622,035
減価償却費	533,062	672,721
減損損失	111,258	323,403
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△6,115	2,251
賞与引当金の増減額(△は減少)	4,539	3,722
退職給付引当金の増減額(△は減少)	17,600	36,199
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△13,822	△28,506
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13,587	△1,876
受取利息及び受取配当金	△7,250	△5,999
支払利息	65,975	62,605
持分法による投資損益(△は益)	12,058	39,041
長期貸付金の家賃相殺額	72,481	67,859
投資有価証券評価損益(△は益)	43,846	10,000
固定資産売却損益(△は益)	—	△304
固定資産除却損	4,617	20,096
売上債権の増減額(△は増加)	5,446	△18,514
たな卸資産の増減額(△は増加)	△80,779	179,788
その他の流動資産の増減額(△は増加)	121,645	△128,855
仕入債務の増減額(△は減少)	△231,031	△139,065
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△108,498	△59,981
その他	37,636	62,460
小計	1,078,502	1,719,081
利息及び配当金の受取額	2,363	1,012
利息の支払額	△66,027	△62,616
法人税等の支払額	△882,384	△228,983
法人税等の還付額	—	33,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,454	1,461,887
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(△は増加)	49,893	△138
有形固定資産の取得による支出	△305,063	△200,068
有形固定資産の売却による収入	—	304
無形固定資産の取得による支出	△102,132	△170,020
差入保証金の差入による支出	△78,088	△59,048
差入保証金の回収による収入	51,262	98,974
投資有価証券の取得による支出	△74,301	△8,885
投資有価証券の売却による収入	550	60
子会社株式の取得による支出	△4,200	—
長期貸付けによる支出	△26,489	△3,462
長期貸付金の回収による収入	205	21,235
その他	△13,329	△4,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	△501,693	△325,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000	△90,000
長期借入れによる収入	1,800,000	—
長期借入金の返済による支出	△915,712	△972,356
リース債務の返済による支出	—	△220,830
自己株式の取得による支出	△30,205	△14,700
配当金の支払額	△131,425	△130,459
その他	—	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	622,657	△1,428,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	253,417	△291,743
現金及び現金同等物の期首残高	1,054,606	1,308,023
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,308,023	※1 1,016,280



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ㈱ユーブック ㈱アイ・カフェ インターピア㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 民法上の任意組合テイツー“もったいない”ファンド (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 インターピア㈱ なお、連結子会社であった㈱アイ・カフェ及び㈱ユーブックは平成21年9月1日付で当社に吸収合併されたことにより消滅したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社 持分法適用の非連結子会社の名称 民法上の任意組合テイツー“もったいない”ファンド</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱アゲイン、㈱トップブックス、NECCA PTE. LTD. 上記以外に関連会社はありません。 なお、㈱ばんぐら及び㈱ブイレックス二十一古本市場については、当社が保有株式を売却したため当連結会計年度末においては持分法適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱アゲイン、㈱トップブックス、NECCA PTE. LTD. 上記以外に関連会社はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェの決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>インターピア㈱の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社インターピア㈱の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券          その他有価証券          (イ)時価のあるもの          ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          (ロ)時価のないもの          ……移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          (イ)商品          主として移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)食材          最終仕入原価法</p> <p>(ハ)貯蔵品          最終仕入原価法</p>	<p>有価証券          その他有価証券          (イ)時価のあるもの          ……同左</p> <p>(ロ)時価のないもの          ……同左</p> <p>たな卸資産          (イ)商品          主として移動平均法による原価法          (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(ハ)貯蔵品          最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産          定率法          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。          建物及び構築物 10～20年          器具及び備品 5～10年</p> <p>無形固定資産          ソフトウエア          自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)          同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)          ソフトウエア          同左</p> <p>リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、当連結会計年度において発生したのれんのうち、重要性が乏しいものについては一括償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヵ月以内の定期預金等からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
—————	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「その他」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「その他」は、それぞれ3,857,171千円、36,217千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(有形固定資産の残存簿価の償却方法)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(建物を除く)について、償却可限度額まで償却した連結会計年度の翌連結会計年度から5年で均等償却する方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 (株式及びその他の有価証券) 79,987千円</p>	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 (株式及びその他の有価証券) 46,699千円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)										
—————  —————	<p>※1. 固定資産売却益の内訳 器具及び備品 304千円</p> <p>※2. 事業構造改善費用 平成21年9月1日付の連結子会社(株)ユーブックの吸収合併を受け、その後、中核事業である「古本市場」のリアル店舗とオンラインサイト「古本市場online」の収益シナジー及びコストシナジーの最大化を目的として、「古本市場事業」と「EC事業」の物流センターの統合及び機能集約を決定し、事業構造改善費用98,471千円を特別損失として計上いたしました。その内訳は、商品廃棄関連損失82,756千円、賃借契約解約損10,765千円及び固定資産除却損4,949千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>										
<p>※3. 商品廃棄損 抜本的な古本の物流コストの改善、店舗・物流センターにおけるオペレーションの改善を目的とした「物流改善プロジェクト」の実施に伴い、余剰在庫(古本商品)を廃棄したことにより、商品(古本)の廃棄損失額を特別損失として計上したものであります。</p>	<p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">806千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,077</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">13,158</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">20,096</td> </tr> </table>	建物及び構築物	806千円	車両運搬具	54	器具及び備品	6,077	リース資産	13,158	計	20,096
建物及び構築物	806千円										
車両運搬具	54										
器具及び備品	6,077										
リース資産	13,158										
計	20,096										
<p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,565千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">703</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">348</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">4,617</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,565千円	器具及び備品	703	ソフトウェア	348	計	4,617			
建物及び構築物	3,565千円										
器具及び備品	703										
ソフトウェア	348										
計	4,617										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>																																										
<p>※5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>	<p>※5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道圏</td> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関東圏</td> <td>古本市場店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>転貸店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>古本市場店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	北海道圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産	関東圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産	転貸店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品	近畿圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道圏</td> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他（投資その他の資産）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関東圏</td> <td>古本市場店舗2店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>ファミリーマート店舗2店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>EC事業本部</td> <td>器具及び備品、ソフトウェア、その他（投資その他の資産）</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中国圏</td> <td>DonDonDown店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、その他（投資その他の資産）</td> </tr> <tr> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、その他（投資その他の資産）</td> </tr> <tr> <td>アイ・カフェ事業本部</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">九州圏</td> <td>古本市場店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、のれん、その他（投資その他の資産）</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	北海道圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他（投資その他の資産）	関東圏	古本市場店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産	ファミリーマート店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産	EC事業本部	器具及び備品、ソフトウェア、その他（投資その他の資産）	近畿圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品	中国圏	DonDonDown店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他（投資その他の資産）	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他（投資その他の資産）	アイ・カフェ事業本部	建物及び構築物、器具及び備品、ソフトウェア	九州圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、のれん、その他（投資その他の資産）
場所	用途	種類																																									
北海道圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産																																									
関東圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産																																									
	転貸店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品																																									
近畿圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産																																									
場所	用途	種類																																									
北海道圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産、その他（投資その他の資産）																																									
関東圏	古本市場店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産																																									
	ファミリーマート店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産																																									
	EC事業本部	器具及び備品、ソフトウェア、その他（投資その他の資産）																																									
近畿圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品																																									
中国圏	DonDonDown店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他（投資その他の資産）																																									
	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他（投資その他の資産）																																									
	アイ・カフェ事業本部	建物及び構築物、器具及び備品、ソフトウェア																																									
九州圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産																																									
	アイ・カフェ店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、のれん、その他（投資その他の資産）																																									
<p>当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。</p> <p>営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額及びその店舗にて使用しているリース資産のリース残債を減額し、当該減少額を合計し、減損損失（111,258千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物67,594千円、器具及び備品15,241千円、リース資産28,423千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。</p>	<p>当社グループは、独立採算管理が可能である店舗または事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。</p> <p>営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（323,403千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物223,145千円、器具及び備品31,414千円、リース資産43,256千円、ソフトウェア778千円、のれん21,999千円、その他（投資その他の資産）2,807千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。</p>																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	551,400	—	—	551,400
合計	551,400	—	—	551,400
自己株式				
普通株式(注)	45,691	3,886	—	49,577
合計	45,691	3,886	—	49,577

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,886株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	平成19年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	17,309
提出 会社	平成20年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,510
	合計	—	—	—	—	—	20,820

(注) 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月27日 定時株主総会	普通株式	65,742	130	平成20年2月29日	平成20年5月28日
平成20年10月21日 取締役会	普通株式	65,236	130	平成20年8月31日	平成20年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	65,236	利益剰余金	130	平成21年2月28日	平成21年5月27日



当連結会計年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	551,400	—	—	551,400
合計	551,400	—	—	551,400
自己株式				
普通株式（注）1、2	49,577	2,274	18,925	32,926
合計	49,577	2,274	18,925	32,926

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,274株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,925株は、連結子会社の吸収合併に際して処分したものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	19,592
提出 会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8,061
	合計	—	—	—	—	—	27,654

（注）平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	65,236	130	平成21年2月28日	平成21年5月27日
平成21年10月14日 取締役会	普通株式	65,236	130	平成21年8月31日	平成21年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	88,140	利益剰余金	170	平成22年2月28日	平成22年5月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,391,349千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △83,325 <hr/> 現金及び現金同等物 1,308,023  <hr/>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,099,745千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △83,464 <hr/> 現金及び現金同等物 1,016,280  2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ420,471千円及び442,975千円であります。

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース資産の内容				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	①有形固定資産 主として、店舗設備 (器具及び備品) 及び車両運搬具であります。				
車両 運搬具	40,475	20,163	590	19,720	②無形固定資産 ソフトウェアであります。				
器具及 び備品	1,030,403	747,275	60,600	222,527	(2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。				
ソフト ウェア	25,606	20,071	—	5,534					
合計	1,096,484	787,510	61,191	247,782					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額									
1年内					175,445千円				
1年超					270,565千円				
合計					446,011千円				
リース資産減損勘定の残高					48,115千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失									
支払リース料					255,264千円				
リース資産減損勘定の取崩額					28,045千円				
減価償却費相当額					178,326千円				
支払利息相当額					14,224千円				
減損損失					28,423千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。									
(5) 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内					93,407千円				
1年超					111,570千円				
合計					204,977千円				
					1年内				
					76,197千円				
					1年超				
					33,272千円				
					合計				
					109,470千円				

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成21年2月28日）			当連結会計年度（平成22年2月28日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	6,208	8,550	2,341	6,208	9,040	2,831
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	6,208	8,550	2,341	6,208	9,040	2,831
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	21,165	16,196	△4,969	24,012	19,839	△4,172
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	21,165	16,196	△4,969	24,012	19,839	△4,172
	合計	27,374	24,746	△2,627	30,220	28,879	△1,340

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成21年2月28日）	当連結会計年度（平成22年2月28日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	18,653	8,653

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△173,863千円
未認識数理計算上の差異	13,259千円
退職給付引当金	<u>△160,603千円</u>

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	23,099千円
利息費用	2,915千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,713千円
退職給付費用	<u>27,728千円</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△215,218千円
未認識数理計算上の差異	18,415千円
退職給付引当金	<u>△196,803千円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	32,071千円
利息費用	3,485千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,186千円
退職給付費用	<u>38,742千円</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 13,092千円

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

①提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 114名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社従業員 120名	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 119名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 10,000株	普通株式 11,680株	普通株式 9,750株
付与日	平成16年5月27日	平成17年6月3日	平成19年5月28日
権利確定条件	付与日(平成16年5月27日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月3日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年5月28日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年5月27日から 平成18年5月31日まで	平成17年6月3日から 平成19年5月31日まで	平成19年5月28日から 平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成18年6月1日から 平成20年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成21年5月31日まで	平成21年6月1日から 平成23年5月31日まで

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 127名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 10,080株
付与日	平成20年5月27日
権利確定条件	付与日(平成20年5月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年5月27日から 平成22年5月31日まで
権利行使期間	平成22年6月1日から 平成24年5月31日まで

②連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 13名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,010株
付与日	平成17年7月15日
権利確定条件	付与日(平成17年7月15日)以降、権利確定日(平成19年7月16日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年7月15日から 平成19年7月16日まで
権利行使期間	平成19年7月16日から 平成25年1月3日まで

③連結子会社(株)アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社監査役 2名 同社従業員 6名	同社取締役 4名 同社監査役 4名 同社従業員 25名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 966株	普通株式 900株
付与日	平成17年9月1日	平成18年9月13日
権利確定条件	付与日(平成17年9月1日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月13日)以降、権利確定日(平成20年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月1日から 平成19年5月31日まで	平成18年9月13日から 平成20年8月31日まで
権利行使期間	平成19年6月1日から 平成27年4月30日まで	平成20年9月1日から 平成27年8月31日まで

④連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名	社外協力企業 1社	同社取締役 4名 同社監査役 2名 同社従業員 14名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30株	普通株式 10株	普通株式 200株
付与日	平成12年11月30日	平成13年12月10日	平成17年6月24日
権利確定条件	確定条件は付されてお りません。	確定条件は付されてお りません。	付与日(平成17年12月28 日)以降、権利確定日(平 成19年3月31日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	平成17年12月28日から 平成19年3月31日まで
権利行使期間	平成14年12月1日から 平成22年11月30日まで	インターピア(株)の普通株式 がいずれかの証券取引所に 上場した日から8年間。但 し平成23年12月10日を限度 とする。	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで

	平成17年ストック・オプション (第2回)	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社監査役 3名	同社取締役 3名 同社従業員 22名	同社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 50株	普通株式 250株	普通株式 40株
付与日	平成17年12月28日	平成17年12月28日	平成18年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年12月28 日)以降、権利確定日(平 成19年3月31日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成17年12月28 日)以降、権利確定日(平 成19年12月28日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成18年11月30 日)以降、権利確定日(平 成20年11月30日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年12月28日から 平成19年3月31日まで	平成17年12月28日から 平成19年12月28日まで	平成18年11月30日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成19年12月29日から 平成24年12月28日まで	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

ア. 提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	9,520
付与	—	—	—
失効	—	—	300
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	9,220
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,230	9,610	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	7,230	270	—
未行使残	—	9,340	—

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	10,080
失効	300
権利確定	—
未確定残	9,780
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

イ. 連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	421
権利確定	—
権利行使	—
失効	71
未行使残	350

ウ. 連結子会社(株)アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	860
付与	—	—
失効	—	40
権利確定	—	820
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	966	—
権利確定	—	820
権利行使	—	—
失効	—	40
未行使残	966	780

エ. 連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	10	—
付与	—	—	—
失効	—	10	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	—	190
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	20
未行使残	30	—	170

	平成17年ストック・オプション (第2回)	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	5
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	5
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	50	215	—
権利確定	—	—	5
権利行使	—	—	—
失効	—	30	—
未行使残	50	185	5

② 単価情報

ア. 提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,854	17,309	9,050
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	2,146

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,898
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	949

イ. 連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

ウ. 連結子会社(株)アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	60,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

エ. 連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
権利行使価格 (円)	50,000	296,923	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

	平成17年ストック・オプション (第2回)	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 提出会社

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	35.3%
予想残存期間（注） 2	3年
予想配当（注） 3	260円/株
無リスク利子率（注） 4	1.1%

（注） 1. 3年間（平成17年5月から平成20年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### (2) 子会社

連結子会社(株)アイ・カフェ及び連結子会社インターピア(株)の平成18年ストック・オプションについては、両社が未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費のその他                      6,962千円
2. ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額  
 特別利益の新株予約権戻入益                      128千円
3. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプション等の内容

##### ①提出会社

	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役    7名 当社監査役    2名 当社従業員   120名	当社取締役    8名 当社監査役    2名 当社従業員   119名	当社取締役    8名 当社監査役    2名 当社従業員   127名
ストック・オプション数 （注）	普通株式    11,680株	普通株式    9,750株	普通株式    10,080株
付与日	平成17年6月3日	平成19年5月28日	平成20年5月27日
権利確定条件	付与日（平成17年6月3日）以降、権利確定日（平成19年5月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年5月28日）以降、権利確定日（平成21年5月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成20年5月27日）以降、権利確定日（平成22年5月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年6月3日から 平成19年5月31日まで	平成19年5月28日から 平成21年5月31日まで	平成20年5月27日から 平成22年5月31日まで
権利行使期間	平成19年6月1日から 平成21年5月31日まで	平成21年6月1日から 平成23年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成24年5月31日まで

②連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 13名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,010株
付与日	平成17年7月15日
権利確定条件	付与日(平成17年7月15日)以降、権利確定日(平成19年7月16日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年7月15日から 平成19年7月16日まで
権利行使期間	平成19年7月16日から 平成25年1月3日まで

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)ユーブックを吸収合併したため、同社は消滅しております。

③連結子会社(株)アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社監査役 2名 同社従業員 6名	同社取締役 4名 同社監査役 4名 同社従業員 25名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 966株	普通株式 900株
付与日	平成17年9月1日	平成18年9月13日
権利確定条件	付与日(平成17年9月1日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月13日)以降、権利確定日(平成20年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月1日から 平成19年5月31日まで	平成18年9月13日から 平成20年8月31日まで
権利行使期間	平成19年6月1日から 平成27年4月30日まで	平成20年9月1日から 平成27年8月31日まで

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)アイ・カフェを吸収合併したため、同社は消滅しております。

④連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名	同社取締役 4名 同社監査役 2名 同社従業員 14名	同社取締役 2名 同社監査役 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30株	普通株式 200株	普通株式 50株
付与日	平成12年11月30日	平成17年6月24日	平成17年12月28日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成17年12月28日から平成19年3月31日まで	平成17年12月28日から平成19年3月31日まで
権利行使期間	平成14年12月1日から平成22年11月30日まで	平成19年4月1日から平成22年3月31日まで	平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 22名	同社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 250株	普通株式 40株
付与日	平成17年12月28日	平成18年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年12月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年11月30日)以降、権利確定日(平成20年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年12月28日から平成19年12月28日まで	平成18年11月30日から平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年12月29日から平成24年12月28日まで	平成20年12月1日から平成25年11月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数

ア. 提出会社

	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	9,220	9,780
付与	—	—	—
失効	—	30	70
権利確定	—	9,190	—
未確定残	—	—	9,710
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,340	—	—
権利確定	—	9,190	—
権利行使	—	—	—
失効	9,340	60	—
未行使残	—	9,130	—



イ. 連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	350
権利確定	—
権利行使	—
失効	350
未行使残	—

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)ユーブックを吸収合併したため、同社は消滅しております。

ウ. 連結子会社(株)アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	966	780
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	966	780
未行使残	—	—

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)アイ・カフェを吸収合併したため、同社は消滅しております。

エ. 連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	170	50
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	10	—
未行使残	30	160	50

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	185	5
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	10	—
未行使残	175	5

② 単価情報

ア. 提出会社

	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17,309	9,050	7,898
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	2,146	949

イ. 連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)ユーブックを吸収合併したため、同社は消滅しております。

ウ. 連結子会社(株)アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	60,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注) 当連結会計年度において、当社は平成21年9月1日付で連結子会社であった(株)アイ・カフェを吸収合併したため、同社は消滅しております。

エ. 連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)	平成17年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	—

	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

##### (1) 提出会社

当連結会計年度においてストック・オプションは付与されておりません。

##### (2) 子会社

連結子会社インターピア㈱の平成18年ストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りにっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法にしております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">429,194千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,923</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">43,934</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">111,491</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">64,948</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,203</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">352,589</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">130,422</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,208,708</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△617,134</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">591,573</td></tr> </table> <p>平成21年2月28日現在の繰延税金資産合計は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">180,823千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">410,750</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">12.2</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td><td style="text-align: right;">18.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75.3</td></tr> </table>	減価償却費	429,194千円	未払事業税	5,923	賞与引当金	43,934	ポイント引当金	111,491	退職給付引当金	64,948	役員退職慰労引当金	70,203	税務上の繰越欠損金	352,589	その他	130,422	繰延税金資産小計	1,208,708	評価性引当額	△617,134	繰延税金資産合計	591,573	流動資産－繰延税金資産	180,823千円	固定資産－繰延税金資産	410,750	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	住民税均等割	12.2	のれん償却額	1.7	株式報酬費用	1.1	繰延税金資産に係る評価性引当て	18.3	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.3	<p>1. 繰延税金資産の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">591,749千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13,515</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">45,439</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">112,364</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">79,587</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">58,675</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">64,039</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">114,108</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,079,480</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△106,094</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">973,386</td></tr> </table> <p>平成22年2月28日現在の繰延税金資産合計は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">237,464千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">735,921</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">8.9</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に係る評価性引当て</td><td style="text-align: right;">△72.5</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△18.8</td></tr> </table>	減価償却費	591,749千円	未払事業税	13,515	賞与引当金	45,439	ポイント引当金	112,364	退職給付引当金	79,587	役員退職慰労引当金	58,675	税務上の繰越欠損金	64,039	その他	114,108	繰延税金資産小計	1,079,480	評価性引当額	△106,094	繰延税金資産合計	973,386	流動資産－繰延税金資産	237,464千円	固定資産－繰延税金資産	735,921	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	住民税均等割	8.9	のれん償却額	1.6	株式報酬費用	0.4	繰延税金資産に係る評価性引当て	△72.5	持分法による投資損失	0.6	未実現利益	0.5	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.8
減価償却費	429,194千円																																																																																												
未払事業税	5,923																																																																																												
賞与引当金	43,934																																																																																												
ポイント引当金	111,491																																																																																												
退職給付引当金	64,948																																																																																												
役員退職慰労引当金	70,203																																																																																												
税務上の繰越欠損金	352,589																																																																																												
その他	130,422																																																																																												
繰延税金資産小計	1,208,708																																																																																												
評価性引当額	△617,134																																																																																												
繰延税金資産合計	591,573																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	180,823千円																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	410,750																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																																												
住民税均等割	12.2																																																																																												
のれん償却額	1.7																																																																																												
株式報酬費用	1.1																																																																																												
繰延税金資産に係る評価性引当て	18.3																																																																																												
その他	0.4																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.3																																																																																												
減価償却費	591,749千円																																																																																												
未払事業税	13,515																																																																																												
賞与引当金	45,439																																																																																												
ポイント引当金	112,364																																																																																												
退職給付引当金	79,587																																																																																												
役員退職慰労引当金	58,675																																																																																												
税務上の繰越欠損金	64,039																																																																																												
その他	114,108																																																																																												
繰延税金資産小計	1,079,480																																																																																												
評価性引当額	△106,094																																																																																												
繰延税金資産合計	973,386																																																																																												
流動資産－繰延税金資産	237,464千円																																																																																												
固定資産－繰延税金資産	735,921																																																																																												
法定実効税率	40.4%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																																												
住民税均等割	8.9																																																																																												
のれん償却額	1.6																																																																																												
株式報酬費用	0.4																																																																																												
繰延税金資産に係る評価性引当て	△72.5																																																																																												
持分法による投資損失	0.6																																																																																												
未実現利益	0.5																																																																																												
その他	0.7																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.8																																																																																												

## (企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	古本市場事業 (千円)	アイ・カフェ事業 (千円)	E C 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上 高	38,307,468	2,846,938	439,122	41,593,528	—	41,593,528
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	4,725	120	70,381	75,228	△75,228	—
計	38,312,194	2,847,059	509,504	41,668,757	△75,228	41,593,528
営業費用	36,158,521	3,004,785	508,197	39,671,504	1,026,358	40,697,862
営業利益 (△ は営業損失)	2,153,673	△157,726	1,307	1,997,253	△1,101,586	895,666
II. 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出						
資産	7,664,131	1,552,218	314,415	9,530,764	1,795,488	11,326,253
減価償却費	276,544	173,397	16,353	466,295	66,766	533,062
減損損失	34,087	67,491	—	101,579	9,679	111,258
資本的支出	390,795	67,812	5,484	464,092	145,113	609,205

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

## 2. 各事業の内容

- (1) 古本市場事業……店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売
- (2) アイ・カフェ事業……飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
- (3) E C 事業……インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は1,044,756千円であり、その主なものは、当社の経理財務・人事総務等の本社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,832,303千円であり、その内容は主に余資運用資金(本部保管現金、預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

5. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(建物を除く)について、償却可能限度額まで償却した連結会計年度の翌連結会計年度から5年で均等償却する方法に変更しております。なお、この変更に伴う各セグメントの営業利益及び営業損失に与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	古本市場事業 (千円)	アイ・カフェ事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上 高	38,694,704	2,658,518	407,321	41,760,544	—	41,760,544
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	4,446	16,883	53,032	74,363	△74,363	—
計	38,699,151	2,675,402	460,354	41,834,908	△74,363	41,760,544
営業費用	36,538,232	2,640,356	488,566	39,667,154	887,055	40,554,210
営業利益 (△ は営業損失)	2,160,918	35,046	△28,211	2,167,753	△961,419	1,206,334
II. 資産、減価償 却費、減損損 失及び資本的 支出						
資産	8,109,649	1,104,551	148,176	9,362,377	1,972,892	11,335,269
減価償却費	462,499	108,621	18,368	589,489	83,232	672,721
減損損失	100,519	221,993	890	323,403	—	323,403
資本的支出	1,103,909	88,896	12,388	1,205,194	127,145	1,332,339

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

2. 各事業の内容

- (1) 古本市場事業……………店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売
- (2) アイ・カフェ事業……………飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
- (3) EC事業……………インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は961,020千円であり、その主なものは、当社の経理財務・人事総務等の本社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,011,046千円であり、その内容は主に余資運用資金（本部保管現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、この変更に伴う各セグメントの営業利益及び営業損失に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。なお、この変更に伴う各セグメントの営業利益及び営業損失に与える影響額は軽微であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）  
該当事項はありません。

**（追加情報）**

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	9,034.67円	1株当たり純資産額	10,048.21円
1株当たり当期純利益金額	274.66円	1株当たり当期純利益金額	1,450.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)	当連結会計年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	4,702,561	5,318,894
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	168,756	109,159
(うち新株予約権)	(20,820)	(27,654)
(うち少数株主持分)	(147,936)	(81,505)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,533,804	5,209,735
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	501,823	518,474

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	138,133	741,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	138,133	741,344
期中平均株式数(株)	502,932	511,040
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	提出会社の発行する新株予約権3種類(株式の数28,340株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 連結子会社の発行する新株予約権7種類(株式の数2,506株) 新株引受権1種類(株式の数30株)	提出会社の発行する新株予約権2種類(株式の数18,840株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 連結子会社の発行する新株予約権4種類(株式の数390株) 新株引受権1種類(株式の数30株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(ストック・オプション)</p> <p>当社は、平成21年5月26日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対しストック・オプション報酬として新株予約権を付与すること、並びに、従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</li><li>2. 株式の数<ol style="list-style-type: none"><li>① 取締役及び監査役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数については、当社普通株式5,800株を上限とする。</li><li>② 従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数については、当社普通株式6,500株を上限とする。</li></ol></li><li>3. 新株予約権の総数<ol style="list-style-type: none"><li>① 取締役及び監査役を付与対象とする新株予約権については、5,800個を上限とする。</li><li>② 従業員を付与対象とする新株予約権については、6,500個を上限とする。</li></ol></li><li>4. 新株予約権と引換えに払込む金額 金銭の払込を要しないものとする。</li><li>5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により受け取ることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.10を乗じた金額とする。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。</li><li>6. 新株予約権の行使期間 平成23年6月1日から平成25年5月31日まで</li></ol>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	690,000	600,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	972,356	867,832	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	214,928	2.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,057,365	1,189,533	2.0	平成27年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	435,728	2.6	平成26年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,719,721	3,308,021	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. リース取引開始日が、改正後のリース取引に関する会計基準等の適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース債務については、未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととして計上しているため、平均利率（%）の計算には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	525,869	361,547	153,285	84,602
リース債務	162,594	130,726	107,642	34,764

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高（千円）	9,372,236	9,675,309	9,295,735	13,417,263
税金等調整前四半期純利益金額（千円）	303,373	196,825	116,688	5,147
四半期純利益金額（千円）	163,805	90,150	76,705	410,682
1株当たり四半期純利益金額（円）	326.42	179.65	147.36	789.35

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	949,406	968,284
売掛金	215,700	258,801
商品	3,791,805	3,659,724
貯蔵品	27,949	42,247
前払費用	42,433	236,129
繰延税金資産	180,823	237,464
未収入金	※1 118,977	75,650
その他	109,848	68,150
流動資産合計	5,436,944	5,546,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,116,962	2,846,443
減価償却累計額	△1,230,959	△1,794,561
建物（純額）	886,002	1,051,882
構築物	318,487	364,479
減価償却累計額	△194,795	△227,226
構築物（純額）	123,691	137,252
車両運搬具	7,685	6,159
減価償却累計額	△7,378	△5,975
車両運搬具（純額）	307	184
器具及び備品	456,044	726,339
減価償却累計額	△283,162	△549,711
器具及び備品（純額）	172,881	176,627
土地	242,279	242,279
リース資産	—	755,425
減価償却累計額	—	△189,257
リース資産（純額）	—	566,167
建設仮勘定	39,489	42,817
有形固定資産合計	1,464,651	2,217,212
無形固定資産		
ソフトウェア	257,109	317,142
電話加入権	12,325	12,601
水道施設利用権	49	—
その他	—	3,307
無形固定資産合計	269,484	333,050

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	43,399	37,533
関係会社株式	389,547	162,920
長期貸付金	447,811	469,059
破産更生債権等	—	29,787
長期前払費用	108,549	138,070
繰延税金資産	444,750	735,921
差入保証金	1,323,347	1,538,524
その他	50,481	20,825
貸倒引当金	—	△11,914
投資その他の資産合計	2,807,887	3,120,725
固定資産合計	4,542,023	5,670,989
資産合計	9,978,967	11,217,442
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,071,919	899,705
短期借入金	500,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	672,226	867,832
リース債務	—	214,644
未払金	389,053	429,911
未払消費税等	11,042	78,994
未払費用	124,547	145,987
未払法人税等	35,520	115,677
預り金	12,129	14,818
賞与引当金	96,596	112,363
ポイント引当金	260,931	277,855
設備関係未払金	98,678	87,594
その他	30,568	24,076
流動負債合計	3,303,213	3,869,462
固定負債		
長期借入金	1,604,863	1,189,533
リース債務	—	435,417
退職給付引当金	155,359	196,803
役員退職慰労引当金	145,824	145,092
その他	124,058	81,991
固定負債合計	2,030,105	2,048,837
負債合計	5,333,319	5,918,300

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
資本準備金	1,119,796	1,119,796
資本剰余金合計	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
別途積立金	2,340,000	2,340,000
繰越利益剰余金	357,040	875,527
利益剰余金合計	2,713,158	3,231,645
自己株式	△372,069	△244,662
株主資本合計	4,626,392	5,272,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,564	△798
評価・換算差額等合計	△1,564	△798
新株予約権	20,820	27,654
純資産合計	4,645,648	5,299,142
負債純資産合計	9,978,967	11,217,442

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	38,327,676	39,781,724
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,687,370	3,791,805
当期商品仕入高	28,583,979	28,716,884
合併による商品受入高	—	62,088
合計	32,271,349	32,570,778
商品期末たな卸高	3,791,805	3,659,724
商品売上原価	28,479,544	28,911,054
施設運営原価	—	797,966
売上原価合計	28,479,544	29,709,020
売上総利益	9,848,132	10,072,703
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	336,817	316,353
役員報酬	154,301	146,820
給料及び手当	1,255,093	1,343,446
賞与	233,283	252,035
パート・アルバイト給与	1,050,972	1,128,878
賞与引当金繰入額	96,206	102,929
役員退職慰労引当金繰入額	14,257	11,359
退職給付費用	26,617	32,426
法定福利費	234,334	250,552
賃借料	1,872,717	1,946,797
消耗品費	356,183	364,251
水道光熱費	363,701	347,335
手数料	898,608	711,577
リース料	225,438	24,622
減価償却費	332,424	550,055
その他	1,382,421	1,364,664
販売費及び一般管理費合計	8,833,380	8,894,104
営業利益	1,014,751	1,178,598
営業外収益		
受取利息	4,621	4,665
受取配当金	291	511
受取賃貸料	99,171	59,978
その他	30,741	20,749
営業外収益合計	134,826	85,905

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業外費用		
支払利息	44,533	53,723
不動産賃貸費用	126,420	66,141
投資事業組合運用損	—	35,409
その他	5,146	198
営業外費用合計	176,100	155,473
経常利益	973,476	1,109,031
特別利益		
貸倒引当金戻入額	451	549
固定資産売却益	—	※1 304
投資有価証券売却益	550	59
新株予約権戻入益	—	128
保険解約返戻金	3,749	3,280
受取補償金	—	11,203
特別利益合計	4,750	15,526
特別損失		
事業構造改善費用	—	※2 98,471
商品廃棄損	※3 183,210	—
固定資産除却損	※4 3,407	※4 19,506
減損損失	※5 43,766	※5 297,169
リース債務解約損	402	711
投資有価証券評価損	43,846	10,000
関係会社株式評価損	※6 136,539	※6 43,654
店舗閉鎖賃借契約解約損	29,140	29,831
特別損失合計	440,312	499,345
税引前当期純利益	537,914	625,212
法人税、住民税及び事業税	347,698	261,470
法人税等調整額	1,378	△348,332
法人税等合計	349,076	△86,861
当期純利益	188,837	712,073



【施設運営原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 食材費			—		68,742	8.6
II 人件費						
1. 給料及び手当		—		52,467		
2. パート・アルバイト給 与		—		172,942		
3. その他		—	—	43,401	268,811	33.7
III 経費						
1. 賃借料		—		232,784		
2. 減価償却費		—		49,182		
3. 水道光熱費		—		61,105		
4. 消耗品費		—		63,733		
5. その他		—	—	53,606	460,412	57.7
施設運営原価計			—		797,966	100.0

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,165,507	1,165,507
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,165,507	1,165,507
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,119,796	1,119,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,796	1,119,796
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	16,117	16,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,117	16,117
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,940,000	2,340,000
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	—
当期変動額合計	400,000	—
当期末残高	2,340,000	2,340,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	699,182	357,040
当期変動額		
剰余金の配当	△130,979	△130,473
別途積立金の積立	△400,000	—
当期純利益	188,837	712,073
合併に伴う自己株式の処分	—	△63,112
当期変動額合計	△342,142	518,486
当期末残高	357,040	875,527
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△342,048	△372,069
当期変動額		
自己株式の取得	△30,021	△14,622
合併に伴う自己株式の処分	—	142,029
当期変動額合計	△30,021	127,406
当期末残高	△372,069	△244,662

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,598,555	4,626,392
当期変動額		
剰余金の配当	△130,979	△130,473
当期純利益	188,837	712,073
自己株式の取得	△30,021	△14,622
合併に伴う自己株式の処分	—	78,917
当期変動額合計	27,837	645,893
当期末残高	4,626,392	5,272,286
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,402	△1,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,967	766
当期変動額合計	△3,967	766
当期末残高	△1,564	△798
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	7,727	20,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,092	6,834
当期変動額合計	13,092	6,834
当期末残高	20,820	27,654
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,608,686	4,645,648
当期変動額		
剰余金の配当	△130,979	△130,473
当期純利益	188,837	712,073
自己株式の取得	△30,021	△14,622
合併に伴う自己株式の処分	—	78,917
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,124	7,600
当期変動額合計	36,961	653,494
当期末残高	4,645,648	5,299,142

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 主として移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 主として移動平均法による原価法（貸借 対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定）
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 10～20年 構築物 10～20年 器具及び備品 5～10年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間3～5 年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法 (4) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用） 同左 その他の無形固定資産 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産については、リ ース期間を耐用年数とし、残存価額を ゼロとする定額法を採用してしま す。 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで無形固定資産に区分掲記しておりました「水道施設利用権」は、金額の重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度における「水道施設利用権」の金額は35千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「投資事業組合運用損」の金額は4,962千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(有形固定資産の残存簿価の償却方法)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（建物を除く）について、償却可限度額まで償却した事業年度の翌事業年度から5年で均等償却する方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<p>※1. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p style="padding-left: 40px;">未収入金 <span style="float: right;">45,219千円</span></p>	—————

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																		
—————	<p>※1. 固定資産売却益の内訳</p> <p style="text-align: right;">器具及び備品 304千円</p>																		
—————	<p>※2. 事業構造改善費用</p> <p>平成21年9月1日付の子会社(株)ユーブックの吸収合併を受け、その後、中核事業である「古本市場」のリアル店舗とオンラインサイト「古本市場online」の収益シナジー及びコストシナジーの最大化を目的として、「古本市場事業」と「EC事業」の物流センターの統合及び機能集約を決定し、事業構造改善費用98,471千円を特別損失として計上いたしました。その内訳は、商品廃棄関連損失82,756千円、賃借契約解約損10,765千円及び固定資産除却損4,949千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																		
<p>※3. 商品廃棄損</p> <p>抜本的な古本の物流コストの改善、店舗・物流センターにおけるオペレーションの改善を目的とした「物流改善プロジェクト」の実施に伴い、余剰在庫（古本商品）を廃棄したことにより、商品（古本）の廃棄損失額を特別損失として計上したものであります。</p>	<p>※4. 固定資産除却損の内訳</p>																		
<p>※4. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,112千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,407</td> </tr> </table>	建物	3,112千円	器具及び備品	295	計	3,407	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">290千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">516</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,487</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">13,158</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,506</td> </tr> </table>	建物	290千円	構築物	516	車両運搬具	54	器具及び備品	5,487	リース資産	13,158	計	19,506
建物	3,112千円																		
器具及び備品	295																		
計	3,407																		
建物	290千円																		
構築物	516																		
車両運搬具	54																		
器具及び備品	5,487																		
リース資産	13,158																		
計	19,506																		



前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																							
<p>※5. 減損損失の内訳</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">関東圏</td> <td>古本市場店舗1店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>転貸店舗1店舗</td> <td>建物、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>古本市場店舗1店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。</p> <p>営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで帳簿価額を減額し、当該減少額及びその店舗にて使用しているリース資産のリース残債を減額し、当該減少額を合計し、減損損失（43,766千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物15,303千円、構築物1,486千円、器具及び備品9,013千円及びリース資産17,963千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	関東圏	古本市場店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産	転貸店舗1店舗	建物、器具及び備品	近畿圏	古本市場店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産	<p>※5. 減損損失の内訳</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道圏</td> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物、器具及び備品、リース資産、長期前払費用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関東圏</td> <td>古本市場店舗2店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>ファミリーマート店舗2店舗</td> <td>建物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>EC事業本部</td> <td>器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中国圏</td> <td>DonDonDown店舗1店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用</td> </tr> <tr> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用</td> </tr> <tr> <td>アイ・カフェ事業本部</td> <td>建物、器具及び備品、ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">九州圏</td> <td>古本市場店舗1店舗</td> <td>建物、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>アイ・カフェ店舗1店舗</td> <td>建物、器具及び備品、その他（無形固定資産）、長期前払費用</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、独立採算管理が可能である店舗及び事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。</p> <p>営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（297,169千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物194,061千円、構築物7,780千円、器具及び備品27,096千円、リース資産40,100千円、ソフトウェア1,953千円、その他（無形固定資産）21,999千円、長期前払費用4,175千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	北海道圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	関東圏	古本市場店舗2店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産	ファミリーマート店舗2店舗	建物、器具及び備品、リース資産	EC事業本部	器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用	近畿圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物、器具及び備品	中国圏	DonDonDown店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用	アイ・カフェ店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用	アイ・カフェ事業本部	建物、器具及び備品、ソフトウェア	九州圏	古本市場店舗1店舗	建物、器具及び備品、リース資産	アイ・カフェ店舗1店舗	建物、器具及び備品、その他（無形固定資産）、長期前払費用
場所	用途	種類																																						
関東圏	古本市場店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産																																						
	転貸店舗1店舗	建物、器具及び備品																																						
近畿圏	古本市場店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産																																						
場所	用途	種類																																						
北海道圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物、器具及び備品、リース資産、長期前払費用																																						
関東圏	古本市場店舗2店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産																																						
	ファミリーマート店舗2店舗	建物、器具及び備品、リース資産																																						
	EC事業本部	器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用																																						
近畿圏	アイ・カフェ店舗1店舗	建物、器具及び備品																																						
中国圏	DonDonDown店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用																																						
	アイ・カフェ店舗1店舗	建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用																																						
	アイ・カフェ事業本部	建物、器具及び備品、ソフトウェア																																						
九州圏	古本市場店舗1店舗	建物、器具及び備品、リース資産																																						
	アイ・カフェ店舗1店舗	建物、器具及び備品、その他（無形固定資産）、長期前払費用																																						
<p>※6. 関係会社株式評価損</p> <p>子会社である㈱アイ・カフェの株式を減損処理したものであります。</p>	<p>※6. 関係会社株式評価損</p> <p>子会社である㈱アイ・カフェ及び㈱ユーブックの株式を減損処理したものであります。</p>																																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	45,691	3,886	—	49,577
合計	45,691	3,886	—	49,577

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,886株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注) 1、2	49,577	2,274	18,925	32,926
合計	49,577	2,274	18,925	32,926

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,274株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,925株は、連結子会社の吸収合併に際して処分したものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1. ファイナンス・リース取引 (借主側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					所有権移転外ファイナンス・リース取引				
					(1) リース資産の内容				
					①有形固定資産				
					主として、店舗設備 (器具及び備品) 及び車両運搬具であります。				
					②無形固定資産				
					ソフトウェアであります。				
					(2) リース資産の減価償却の方法				
					重要な会計方針 「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)					
車両 運搬具	40,475	20,163	590	19,720					
器具及 び備品	838,685	604,502	28,030	206,152					
ソフト ウェア	17,956	14,955	—	3,000					
合計	897,116	639,621	28,621	228,874					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等									
未経過リース料期末残高相当額									
1年内					143,371千円				
1年超					246,925千円				
合計					390,296千円				
リース資産減損勘定の残高					29,204千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失									
支払リース料					206,494千円				
リース資産減損勘定の取崩額					9,905千円				
減価償却費相当額					159,602千円				
支払利息相当額					12,093千円				
減損損失					17,963千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。									
(5) 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内					1年内				
24,014千円					76,197千円				
1年超					1年超				
8,004千円					33,272千円				
合計					合計				
32,019千円					109,470千円				

## (有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 及び当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">263,274千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">389,018</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,388</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">39,063</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">105,520</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">62,827</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">58,971</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">97,862</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,018,928</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△393,353</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">625,574</td></tr> </table> <p>平成21年2月28日現在の繰延税金資産の合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">180,823千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">444,750</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">8.4</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に係る評価性引当</td><td style="text-align: right;">13.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">64.9</td></tr> </table>	減価償却費	263,274千円	関係会社株式	389,018	未払事業税	2,388	賞与引当金	39,063	ポイント引当金	105,520	退職給付引当金	62,827	役員退職慰労引当金	58,971	その他	97,862	繰延税金資産小計	1,018,928	評価性引当額	△393,353	繰延税金資産合計	625,574	流動資産－繰延税金資産	180,823千円	固定資産－繰延税金資産	444,750	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	住民税均等割	8.4	株式報酬費用	1.0	繰延税金資産に係る評価性引当	13.3	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.9	<p>1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">583,529千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13,515</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">45,439</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">112,364</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">79,587</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">58,675</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">107,366</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,479</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△27,093</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">973,386</td></tr> </table> <p>平成22年2月28日現在の繰延税金資産の合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">237,464千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">735,921</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">7.8</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に係る評価性引当</td><td style="text-align: right;">△1.8</td></tr> <tr><td>子会社との合併による影響額</td><td style="text-align: right;">△60.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△13.9</td></tr> </table>	減価償却費	583,529千円	未払事業税	13,515	賞与引当金	45,439	ポイント引当金	112,364	退職給付引当金	79,587	役員退職慰労引当金	58,675	その他	107,366	繰延税金資産小計	1,000,479	評価性引当額	△27,093	繰延税金資産合計	973,386	流動資産－繰延税金資産	237,464千円	固定資産－繰延税金資産	735,921	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	住民税均等割	7.8	株式報酬費用	0.4	繰延税金資産に係る評価性引当	△1.8	子会社との合併による影響額	△60.2	その他	△0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.9
減価償却費	263,274千円																																																																																				
関係会社株式	389,018																																																																																				
未払事業税	2,388																																																																																				
賞与引当金	39,063																																																																																				
ポイント引当金	105,520																																																																																				
退職給付引当金	62,827																																																																																				
役員退職慰労引当金	58,971																																																																																				
その他	97,862																																																																																				
繰延税金資産小計	1,018,928																																																																																				
評価性引当額	△393,353																																																																																				
繰延税金資産合計	625,574																																																																																				
流動資産－繰延税金資産	180,823千円																																																																																				
固定資産－繰延税金資産	444,750																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																				
住民税均等割	8.4																																																																																				
株式報酬費用	1.0																																																																																				
繰延税金資産に係る評価性引当	13.3																																																																																				
その他	1.1																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.9																																																																																				
減価償却費	583,529千円																																																																																				
未払事業税	13,515																																																																																				
賞与引当金	45,439																																																																																				
ポイント引当金	112,364																																																																																				
退職給付引当金	79,587																																																																																				
役員退職慰労引当金	58,675																																																																																				
その他	107,366																																																																																				
繰延税金資産小計	1,000,479																																																																																				
評価性引当額	△27,093																																																																																				
繰延税金資産合計	973,386																																																																																				
流動資産－繰延税金資産	237,464千円																																																																																				
固定資産－繰延税金資産	735,921																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																																																				
住民税均等割	7.8																																																																																				
株式報酬費用	0.4																																																																																				
繰延税金資産に係る評価性引当	△1.8																																																																																				
子会社との合併による影響額	△60.2																																																																																				
その他	△0.8																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.9																																																																																				

(企業結合等関係)

<p>前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称、企業結合日、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>①結合企業の名称 (株)テイツー (当社) 事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVD等の販売・買取、新刊書籍の販売及びビデオレンタル業務 (古本市場事業)</p> <p>②被結合企業の名称 (株)ユーブック (子会社) 事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVDのECサイトを通じての販売・買取 (EC事業)</p> <p>③被結合企業の名称 (株)アイ・カフェ (子会社) 事業の内容 インターネット・コミック・カフェの店舗運営及びフランチャイズ事業 (アイ・カフェ事業)</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を吸収合併存続会社、(株)ユーブック及び(株)アイ・カフェを吸収合併消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は(株)テイツーであります。</p> <p>(3) 企業結合日 平成21年9月1日</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 本合併は、急速な経営環境の変化に対し、より一層グループ経営の戦略性と機動性を高めるとともに、経営資源の最適化及び事業セグメント間のシナジーの最大化並びに本部機能の集約による効率性の追求によってアイ・カフェ事業及びEC事業の業績改善を図り、当社グループ全体の企業価値を高めることを目的として実施するものであります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。</p>

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																								
—————	<p>3. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) ㈱ユーブック</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額(千円)</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">197,995</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">89,102</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">38,611</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,556</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">236,606</td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">91,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) ㈱アイ・カフェ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額(千円)</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">185,624</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">765,170</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,000,324</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">318,889</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,185,948</td> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,084,059</td> </tr> </tbody> </table>	資産		負債		項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)	流動資産	197,995	流動負債	89,102	固定資産	38,611	固定負債	2,556	合計	236,606	合計	91,658	資産		負債		項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)	流動資産	185,624	流動負債	765,170	固定資産	1,000,324	固定負債	318,889	合計	1,185,948	合計	1,084,059
資産		負債																																							
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)																																						
流動資産	197,995	流動負債	89,102																																						
固定資産	38,611	固定負債	2,556																																						
合計	236,606	合計	91,658																																						
資産		負債																																							
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)																																						
流動資産	185,624	流動負債	765,170																																						
固定資産	1,000,324	固定負債	318,889																																						
合計	1,185,948	合計	1,084,059																																						

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	9,216.05円	1株当たり純資産額	10,167.31円
1株当たり当期純利益金額	375.47円	1株当たり当期純利益金額	1,393.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成21年2月28日	当事業年度末 平成22年2月28日
純資産の部の合計額(千円)	4,645,648	5,299,142
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	20,820	27,654
(うち新株予約権)	(20,820)	(27,654)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,624,827	5,271,488
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	501,823	518,474

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	188,837	712,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	188,837	712,073
期中平均株式数(株)	502,932	511,040
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権3種類(株式の数 28,340株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会 社の状況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権2種類(株式の数 18,840株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会 社の状況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
<p>(ストック・オプション)</p> <p>当社は、平成21年5月26日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対しストック・オプション報酬として新株予約権を付与すること、並びに、従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。</p> <p>(連結子会社との吸収合併)</p> <p>当社は、平成21年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェを吸収合併することを決議いたしました。同日、㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェと合併に関する契約を締結しております。</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>①結合企業の名称 ㈱ティーツー（当社） 事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVD等の販売・買取、新刊書籍の販売及びビデオレンタル業務（古本市場事業）</p> <p>②被結合企業の名称 ㈱ユーブック 事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVDのECサイトを通じての販売・買取（EC事業）</p> <p>③被結合企業の名称 ㈱アイ・カフェ 事業の内容 インターネット・コミック・カフェの店舗運営及びフランチャイズ事業（アイ・カフェ事業）</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 当社を吸収合併存続会社、㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェを吸収合併消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>①取引の目的 本合併は、急速な経営環境の変化に対し、より一層グループ経営の戦略性と機動性を高めるとともに、経営資源の最適化及び事業セグメント間のシナジーの最大化並びに本部機能の集約による効率性の追求によってアイ・カフェ事業及びEC事業の業績改善を図り、当社グループ全体の企業価値を高めることを目的として実施するものであります。</p> <p>②合併期日 平成21年9月1日</p>	<p>—————</p>



前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																				
③合併比率及びその算定方法																					
(ア) 当社と㈱ユーブックとの合併比率																					
会社名	当社	㈱ユーブック																			
合併比率	1	0.5																			
(イ) 当社と㈱アイ・カフェとの合併比率																					
会社名	当社	㈱アイ・カフェ																			
合併比率	1	2.0																			
<p>当社グループと利害関係のない第三者である公認会計士に㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェの株価算定を依頼し、その算定結果と当社の市場価格を参考にして協議を行い、上記の合併比率に合意したものであります。</p>																					
④被結合企業から引き継ぐ資産及び負債																					
(ア) ㈱ユーブック (平成21年2月28日現在)																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額(千円)</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>228,176</td> <td>流動負債</td> <td>111,221</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>40,495</td> <td>固定負債</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268,672</td> <td>合計</td> <td>111,221</td> </tr> </tbody> </table>		資産		負債		項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)	流動資産	228,176	流動負債	111,221	固定資産	40,495	固定負債	—	合計	268,672	合計	111,221
資産		負債																			
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)																		
流動資産	228,176	流動負債	111,221																		
固定資産	40,495	固定負債	—																		
合計	268,672	合計	111,221																		
(イ) ㈱アイ・カフェ(平成21年2月28日現在)																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額(千円)</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>299,902</td> <td>流動負債</td> <td>759,238</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>1,109,809</td> <td>固定負債</td> <td>503,696</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,409,712</td> <td>合計</td> <td>1,262,934</td> </tr> </tbody> </table>		資産		負債		項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)	流動資産	299,902	流動負債	759,238	固定資産	1,109,809	固定負債	503,696	合計	1,409,712	合計	1,262,934
資産		負債																			
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)																		
流動資産	299,902	流動負債	759,238																		
固定資産	1,109,809	固定負債	503,696																		
合計	1,409,712	合計	1,262,934																		

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,116,962	974,898	245,416 (194,061)	2,846,443	1,794,561	184,894	1,051,882
構築物	318,487	56,735	10,743 (7,780)	364,479	227,226	19,774	137,252
車両運搬具	7,685	—	1,525	6,159	5,975	67	184
器具及び備品	456,044	339,932	69,637 (27,096)	726,339	549,711	75,280	176,627
土地	242,279	—	—	242,279	—	—	242,279
リース資産	—	823,878	68,453 (40,100)	755,425	189,257	196,973	566,167
建設仮勘定	39,489	178,114	174,786	42,817	—	—	42,817
有形固定資産計	3,180,947	2,373,559	570,562 (269,039)	4,983,944	2,766,731	476,991	2,217,212
無形固定資産							
ソフトウェア	1,186,995	236,867	1,953 (1,953)	1,421,908	1,104,766	116,628	317,142
電話加入権	12,325	276	—	12,601	—	—	12,601
その他	211	59,976	55,070 (21,999)	5,118	1,811	19,901	3,307
無形固定資産計	1,199,531	297,120	57,024 (23,953)	1,439,628	1,106,577	136,530	333,050
長期前払費用	134,737	90,198	39,290 (4,175)	185,645	47,575	10,832	138,070

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店5店舗	109,830千円
	(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックとの合併による受入	830,789千円
器具及び備品	新規出店5店舗	20,818千円
	(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックとの合併による受入	287,355千円
リース資産	「リース取引に関する会計基準」の適用に伴うものであります。	
建設仮勘定	新規出店6店舗	176,917千円
ソフトウェア	店舗設備周辺機器のソフトウェア	52,580千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	12,463	—	549	11,914
賞与引当金	96,596	123,459	107,692	—	112,363
ポイント引当金	260,931	292,944	276,019	—	277,855
役員退職慰労引当金	145,824	11,359	12,090	—	145,092

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による戻入額であります。

2. 当期増加額には(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックとの合併による受入額が含まれております。

貸倒引当金	12,463千円
賞与引当金	11,095千円
ポイント引当金	15,088千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	381,493
預金の種類	
普通預金	502,326
定期預金	83,464
別段預金	1,000
小計	586,791
合計	968,284

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株ごうぎんクレジットサービス	80,910
株ジェーシービー	51,236
株クレディセゾン	24,497
佐川急便株	23,174
三菱UFJニコス株	19,866
その他	59,116
合計	258,801

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
215,700	5,124,950	5,081,848	258,801	95.2	16

- (注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。  
 2. 当期発生額には、連結子会社であった株アイ・カフェ及び株ユーブック吸収合併したことにより引き継いだ79,370千円が含まれております。

## ③ 商品

品名	金額 (千円)
リサイクル品	
本	540,087
ゲーム	730,749
CD	172,872
ビデオ・DVD	156,296
その他	814
小計	1,600,820
新品	
本	259,973
ゲーム	1,370,680
CD	231,209
ビデオ・DVD	158,499
その他	38,541
小計	2,058,904
合計	3,659,724

## ④ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
店舗用営業用消耗品	38,581
その他	3,666
合計	42,247

## ⑤ 繰延税金資産

品名	金額 (千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	237,464
固定資産に計上した繰延税金資産	735,921
合計	973,386

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

## ⑥ 差入保証金

品名	金額 (千円)
店舗賃借保証金	1,395,300
営業保証金	51,025
事務所・倉庫賃借保証金	55,507
従業員借上社宅保証金	36,689
合計	1,538,524

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ジェスネット(株)	162,376
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	102,873
(株)スクウェア・エニックス	100,847
(株)コナミデジタルエンタテインメント	80,585
日本出版販売(株)	69,157
その他	383,864
合計	899,705

⑧ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)山陰合同銀行	250,000
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
(株)中国銀行	100,000
(株)みずほ銀行	100,000
(株)トマト銀行	50,000
合計	600,000

⑨ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額 (千円)	
(株)山陰合同銀行	911,340	(425,685)
(株)三菱東京UFJ銀行	392,318	(155,732)
(株)中国銀行	351,016	(184,669)
(株)みずほ銀行	258,521	(64,236)
(株)トマト銀行	74,950	(17,550)
住友信託銀行(株)	69,220	(19,960)
合計	2,057,365	(867,832)

(注) ( ) 内は1年内返済予定の長期借入金を内書きで示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	該当事項はありません。
端株の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）平成21年5月27日中国財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月15日中国財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）平成21年10月15日中国財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月14日中国財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成21年9月3日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年2月12日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日）平成22年2月10日中国財務局長に提出

報告期間（自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日）平成22年3月10日中国財務局長に提出

報告期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日）平成22年4月12日中国財務局長に提出

報告期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年4月30日）平成22年5月10日中国財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月26日

株式会社ティーツー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツー及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月26日

株式会社テイツー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイツーの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社テイツーが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月26日

株式会社ティーツー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーツーの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーツーの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

株式会社テイツー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。